

令和4年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和4年9月21日(水) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和4年9月21日(水) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災課長	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
住民生活課長	鈴木 知寿	福祉課長	平田 章浩

健康こども課長 朝比奈礼子 建設課長 中村安宏
学校教育課長 塩澤由記弥 社会教育課長 松浦博

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤豊久 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

————— 一般質問

< 議事の経過 >

議長 (中根幸男君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

発言するときは、座ったままでマイクボタンを押し、マイクの正面から発言するようにお願いします。

また、発言が終了したときにも、マイクボタンを押しするようにお願いします。

日程第1、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

3番、佐藤明孝君。

登壇願います。

質問は、一問一答方式です。

3番議員 (佐藤明孝君) 3番、佐藤です。

通告書記載のとおり質問をさせていただきます。

1 犯罪被害者支援条例の早期制定について。

犯罪被害者支援条例については、平成27年4月に静岡県で施行されています。また、静岡県下では令和3年は8市町、令和4年4月1日現在は19市町で制定、施行されています。当該支援条例は、どこの市町においても、犯罪被害にあわれた方に対し、心情

面や経済面に対して支援を継続して行うという条例です。従って、条例制定の有無によって支援に差が出ることは、避けなければなりません。言わば、犯罪被害者支援条例の制定は、町民等に対する合理的配慮とも言える条例ではないかと考えます。

また、昨年6月議会において今回の質問と同様の質問を町長にいたしました。「条例の制定は有用」とのお考えをいただいております。

以上のことから、町民の安心安全を守る条例の早期制定は強く望まれますが、どのようなお考えなのか、答弁をお聞きしたいと思います。質問は以上です。

議 長
町 長

(中根 幸 男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康 雄 君) 佐藤議員の「犯罪被害者支援条例の早期制定について」のご質問にお答えいたします。

議員ご質問にもありますとおり、静岡県下における犯罪被害者支援条例の制定状況につきましては、令和3年4月時点におきまして8市町の制定でありましたが、令和4年1月に伊豆市、令和4年4月に浜松市、三島市、沼津市、清水町、伊豆の国市、富士市、富士宮市、牧之原市、掛川市で条例が制定されました。これにより、県内35市町中18市町が条例を制定し、半数の自治体で制定されている状況となりました。また、本年5月30日の新聞記事では、森町や袋井市を含む9市町が制定について検討中と回答しております。

町の犯罪被害者支援につきましては、総務課に「犯罪被害者等支援総合案内窓口」の案内表示板を設置し、犯罪被害者等からの相談に応じ、相談内容によって、県及び町の各関係機関を紹介し、支援することとしております。また、袋井警察署において、署長以下警察署関係課長、袋井市・森町の担当課長、中東遠総合医療センター・公立森町病院の医事課長等を構成員とした「袋井警察署犯罪被害者支援連絡協議会」を組織し、被害者救済における事例検討や情報交換などを行っているところであります。

また、森町の刑法犯認知件数につきましては、令和元年度が41件で県内市区町別の順位では43市区町のうち38番目、令和2年度が35件で39番目、令和3年度が36件で39番目と、幸いにして低い件数で推移しております。

しかしながら、ある日突然犯罪に巻き込まれ、命を亡くしたり、大きな怪我を負ってしまったりして、今までの日常生活が突然に一変してしまうことは、誰の身にも起こり得ることです。このようなとき、身体はもちろん、精神面や生活面におきましても、大変大きなダメージを負うことになります。被害を受けた方やご家族の方々ができるかぎり早期に平穏な日常生活を営むことができるように、社会全体でサポートすることが大切になってまいります。

犯罪被害者等の心に寄り添い、権利利益の保護を図るとともに町民が安心して暮らせる地域社会の実現を図るためには、犯罪被害者等の支援に関して基本理念を定め、町及び町民等の役割を明らかにする条例を制定する必要性が高まってきていると考えております。

これまでも、袋井警察署管内で組織される袋井警察署協議会におきまして議題となることもあり、条例制定につきましては、同じ袋井警察署管内であります袋井市とも歩調を合わせて検討をして参りました。これまでの検討に加え、前述のように条例制定の必要性がより高まっていることを踏まえまして、年度内の制定に向けて準備してまいりたいと考えております。

以上、申し上げますと答弁いたします。

(中根 幸男 君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤 明孝 君) ただ今の答弁、非常にありがたく思います。特に、一番最後の答弁の言葉、年度内の制定を目指すということにつきましては、本当に私どもが希望するような内容だったと思います。

せっかくのありがたいご答弁ですので、これからのことについ

議 長
3 番 議員

て、また私がこういったことを、本日この一般質問で森町当局にしたそんな背景的なものを、説明等させていただきたいと思いません。

実は私、先日9月9日にまだ制定がなされていない御前崎市議会に傍聴に行ってきました。たまたま9月9日が御前崎市議会の一般質問の当日でございました。そこで斎藤市議という女性の市議なんですが、やはり犯罪被害者等支援条例についての質問をなされました。この後、私と質問をいたしました斎藤市議とも面会して、背景等経緯をいろいろお聞きいたしました。そしてさらに、この制定に携わる福祉課の丸尾課長という課長さんとも面接いたしましたして、いろいろお話を聞かせていただきました。そしてさらには、静岡県の暮らし交通安全課長並びに静岡県警察本部の相談課犯罪被害者支援室管理官、こういった方々にも面接等いたしまして、いろんな背景的なものやいろんなことをお聞きいたしております。そういったことを踏まえたと、やはりこの犯罪被害者等支援条例、まさに必要ではないかという結論に達して、今回このような質問を再度させていただいたわけでございます。

しかしながら、今の町長のご答弁、本当に良いものだと、このように考えます。年度内の制定ということですので、それにつきましては、2、3、さらに質問をいただきたいと思います。

年度内と言いますと、さらにこの後、12月の議会、3月の議会というのが控えておりますけれども、年度内、その12月もしくは3月の議会には、例えば検討委員会がこのように結成された、もしくは条例の骨格等がこのように策定されたという、そういった中間報告的なものができるかどうか。その点をお伺いしたいと思います。

議 長
総務課長

(中 根 幸 男 君) 村松総務課長。

(村 松 成 弘 君) 総務課長です。ただ今の佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

事務方といたしましては、令和5年3月議会の上程を目指して、

議 長
3 番議員

準備を進めていきたいと思っております。その中で、中間報告等は、進捗状況によりまして報告している状況にあるかどうか等検討させていただきながら、報告するかどうかというようなところも決めていきたいと思っております。以上です。

(中 根 幸 男 君) 3 番、佐藤明孝君。

(佐 藤 明 孝 君) ただ今の総務課長のご答弁、令和5年3月議会で上程ということでお伺いいたしました。さすれば、本当にもう令和6年には施行ができるんじゃないかということで、確かに期待できるご答弁ということで捉えたいと思います。

この条例の制定につきましては、先ほど来言っているとおり、やはり町民の方が安心安全に暮らせるまちを目指すという意味での大切な条例という形になると思います。まさに今のご答弁で、私としても大変ありがたいと、このような一言に尽きます。

この他にも、いろいろ本年の4月1日に施行されました掛川の久保田市長の談話的なものが入っておりますもんで、それをご紹介いたしたいと思います。これらは、すでに制定されている市町になります。西部方面はご覧のとおり、これだけできております。この中でできていないのは、やはり御前崎市、袋井市、森町という形であります。

しかしながら、申し遅れましたけれども、袋井市につきましても、まちづくり課の職員の方々から話を聞いたところ、既に制定等に向けて準備等を進めているということでした。御前崎市につきましても、先ほど説明したとおりの状況でございます。

そして、これが掛川市の久保田市長の談話です。これは抜粋になります。特にこの赤字で書かれているところが、本来こういった条例が必要になるという、まさに発想の背景になる、こういった文句だと思っております。「誰もが突然、犯罪被害者やその家族、遺族になる可能性があり、長く苦しめられることになるということ。被害者等が再び平穏な生活を取り戻すためには、市民生活を支える様々な施策の展開が重要である。」と。このようなことで、先

ほどの町長の答弁の中にも、やはり社会全体でサポートする必要があるというご答弁がありました。社会全体ということは、当然、その根幹を成すのは行政という形になると思います。まさに町を挙げての条例制定という形で、本当に結論的なご答弁をいただいたということで感謝しております。ちょっと早口で申し訳なかったんですけども、一応こういったところをご紹介申し上げました。

それでは、以上で質問を終了したいと思います。

議長

(中根幸男君) 佐藤議員に一点お伺いします。

当局の総務課長の答弁では、令和5年3月に上程ということで、6年ではなくて令和5年の4月1日からということになるのではないかと思います、その点を総務課長から確認をお願いします。

村松総務課長。

総務課長

(村松成弘君) 総務課長です。

佐藤議員のご質問の補足説明でございますけども、先ほどこちらの答弁の中で、令和5年3月議会上程と申し上げまして、施行は令和5年4月1日の施行を目指して準備をしていくと考えております。以上です。

議長

(中根幸男君) 3番、佐藤明孝君。

3番議員

(佐藤明孝君) すみません、上程ということでありましたから、若干制定までにはさらに時間がかかるというように私自身早合点してしまいまして、制定が6月ということでお話を申し上げてしまいました。今の形で、4月1日の施行というような形でご了解いたしました。ありがとうございます。

議長

(中根幸男君) ここで、しばらく休憩します。

(午前 9時47分 ~ 午前10時00分 休憩)

議長

(中根幸男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、清水健一君。

登壇願います。

2 番議員

(清水健一 君) 2 番、清水健一でございます。

新型コロナ感染症が高止まりをしている中、献身的にお仕事をされている医療従事者、また関係者の皆さまには、改めまして感謝を申し上げます。

通告のとおり、二項目について質問をいたします。

一つ目は、太陽電池発電機についてでございます。以降、太陽光発電と言わせていただきます。

脱炭素社会の急先鋒として太陽光発電があります。太陽光発電は環境に優しいクリーンなエネルギー源であり、今後も設置が進んでいくと思われれます。町では、森町太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドラインを策定しており、適正に設置管理がされているものと判断をしております。

しかし、全国では景観や廃棄の問題が多発しております。それを踏まえて当局へ質問をいたします。

1 町が把握している設置個所は何か所になるのでしょうか。家庭用のものは除いて結構です。

2 町のガイドラインにおける太陽光発電の設置可否の判断基準をお伺いしたいと思います。

3 パネルの廃棄問題が今後、大きな課題と考えておりますが、町としてどのように考えているのかお尋ねをします。

二項目め、学校敷地内の安全対策について。

私は、一貫して児童生徒の通学路の安全について、質問をしてみました。安心安全が確保されているということは、評価をいたします。

しかし、学校敷地内の事故として、今年8月に鹿児島県内の小学校長が芝刈りをしているときに、折れた枝の下敷きとなって死亡をしたという不幸な事故が発生をいたしました。発生場所は、本来安全であるべき学校敷地内であったと承っております。

そこで、当局に質問をいたします。

1 この報道を受けまして、学校敷地内の緊急安全点検は実施

議 長
町 長

をしていただいたでしょうか。

2 日常点検で危険を予知した場合の報告ルールは、機能しているのでしょうか。

以上について、お伺いします。

(中 根 幸 男 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 清水議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「太陽電池発電設備(以降「太陽光発電」という。)について」申し上げます。

国では、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ、脱炭素社会の構築に向けて積極的に動き始めています。

その鍵となるのは再生可能エネルギーの導入であり、その中でも太陽光発電につきましては、議員ご指摘のとおり、環境にやさしいクリーンなエネルギーであり、地球温暖化対策に効果のあるエネルギーとして全国各地で急速に導入されてきました。

当町におきましても、国や県の推進に歩調を合わせ、平成22年度から屋上設置型の住宅用太陽光発電設備に対して、補助金を交付して参りました。

また、令和3年度からは新たに住宅用蓄電池システムの設置に対する補助金の交付も開始し、再生可能エネルギーによる発電設備の導入や省エネを推進しているところでございます。

一点目の「町が把握している設置箇所(家庭用を除く。)について」でございますが、町内で設置されている事業用太陽光発電設備につきましては、経済産業省が運用する自治体用ポータルサイトからFIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)認定中の設備数を抽出した結果、令和4年8月末時点で法人が設置しているものが166件あると認識しております。

二点目の「町ガイドラインにおける太陽光発電の設置可否の判断基準」についてでございますが、近年、太陽光発電設備の導入が急速に進んだ結果、全国的には一部地域において、景観、環境、防災等の観点から地域住民との間でトラブルが発生する事例が散

見されるようになりました。その対策として、森町では「森町太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドライン」を令和3年10月に策定したところであります。本ガイドラインは、設計、施工、運営(維持管理)、廃止、撤去の各段階で地域との調和が図られるよう、事業者の遵守事項等を示したものであり、設置の可否判断をするものではありません。

また、事業者には、本ガイドラインにおいて、設置予定箇所に係る関係法令や条例等を所管する部署に対して、必要な手続を確実に実施することも求めています。町といたしましては、事業者に対し、ガイドラインの遵守、適正な設置管理等を引き続き促して参りたいと考えております。

三点目の「パネルの廃棄問題が今後の大きな課題だが、町としてどのように考えるか」についてであります。現状、太陽光パネルの不法投棄はございません。また、太陽光パネルにつきましては、世帯配布しております森町ごみ分別ガイドブックの中において、「町では収集しないごみ、特殊・危険なごみ」として位置づけ、販売店等の専門業者に処理を依頼するように掲載し、周知しているところでございます。

一般に太陽光パネルの寿命は、約25年から30年とされており、2030年頃から廃棄対象パネルが増え始め、2040年頃にピークを迎えるという内容の報道もされております。

パネル廃棄の一番の問題は、不法投棄であり、事業者が所有している土地に設置されている事業用太陽光設備において、実質的に事業が終了していても、コストのかかる廃棄処理を行わずにパネルがそのまま放置される可能性があるものと認識しております。

F I T (固定価格買取制度)における再生エネルギー買取価格は、廃棄に必要な費用を盛り込む形で設定されています。事業者はそれを踏まえ、廃棄撤去に係る費用を事前に積み立てることが求められており、事業者の責任のもと、廃棄処分することが原則

であると考えております。

また、町のガイドラインにおきましても、事業終了後に適切な撤去及び処分を行うため、撤去処分費用の積立金額を明らかにして事業計画を策定すること、発電設備の撤去及び処分に当たっては、使用済太陽光パネルが産業廃棄物となることから、廃棄物処理法等の関係法令を遵守し、事業終了後、可能な限り速やかに撤去を行うことを明記しており、ガイドラインの遵守を徹底することで、太陽光パネルの不法投棄防止に努めて参りたいと考えております。

議 長
教 育 長

(中根幸男君) 教育長、比奈地敏彦君。

(比奈地敏彦君) 次に、「学校敷地内の安全対策について」のご質問に、私、教育長から申し上げます。

町内の各小中学校におきましては、児童生徒等の安全安心な学校生活を確保するため、学校保健安全法に基づき、毎月、学校の施設や設備の安全点検を実施するとともに、日々、校内巡視を行い、樹木や側溝等、学校敷地内や学校周辺の状況を含めて学校環境の安全確認を行っているところであります。

一点目の「8月に起きた鹿児島県内の事故の報道を受けて、学校敷地内の緊急安全点検を実施したか」についてでございますが、事故を受けて文部科学省から「学校環境における樹木の安全確保について」の事務連絡が発出されましたので、各学校に対して注意喚起の通知を行い、各学校においては、改めて樹木の安全の視点から点検を実施したところでございます。

二点目の「日常点検で危険を予知した際の報告ルールは、機能しているか」についてでございますが、先に述べました安全点検や校内巡視により指摘のあった箇所につきましては、学校で改善できるものは速やかに対応し、経費や技術的な問題等から学校での対応が難しいものにつきましては、教育委員会と相談して対応方法を検討するという連絡体制を日頃からとっております。

学校敷地内の樹木を含めた植栽の管理に関しましては、剪定や

枝落としなど日常の管理は、スクールサポートスタッフ等により各学校において実施しておりますが、学校周辺の住宅に影響を及ぼしかねない程度まで成長した高木の剪定や伐採等、比較的費用がかかる対応につきましては、教育委員会において毎年10月頃、各学校における来年度予算要望ヒアリングを実施し、要望の規模や樹木の状況等を確認して計画的に実施するための予算計上をしているところであります。

また、樹勢や今後の樹木管理についての相談等がある学校は、例年、中遠農林事務所森林整備課が実施している樹木医による「樹木健康診断」を活用し、適正な樹木管理について指導をいただいております。

今回、清水議員ご案内の鹿児島県の小学校で起きた痛ましい事故を受けまして、日常行っている点検を形式的なものにとせず、迅速で適切に対応することにより、安全を確保することの必要性を改めて認識したところでございます。引き続き、児童生徒が安全に安心して学校生活が送れるよう、学校と教育委員会が連携を図り、学校施設・設備の安全確保に努めて参ります。

以上、申し上げます。答弁といたします。

(中根 幸男 君) 2番、清水健一君。

(清水 健一 君) 町長並びに教育長の答弁、ありがとうございました。

現在、166件が森町の中に設置をされているというのもしっかりと把握をされているということで、我々町民としては安心をしております。

森町のガイドラインについて、再質問としてお伺いをしていきたいと思っております。

ガイドラインの中では、設置をするための可否を認めたりするものではないと。要するに、こういう注意をしてきちっと設置してくださいという、それがガイドラインということで確認をできました。ガイドラインの中で、今町長もおっしゃられました防災

議 長
2番議員

とか、景観とか、環境とかいろんな観点で検討が必要ですよと、こういうところには避けるべきですよ、もしくは慎重な検討が必要ですよということがガイドラインの中に書いてありますけども、その判断というのは、法律がその横に、例えば砂防法だとか、地滑り何とか法というのは書いてありますけども、その法律に基づいてということでしょうけども、これは現地でやるのか。それとも、机上で判断をされるのかというのを伺いたしたいと思います。

議長
住民生活
課長

(中根 幸男 君) 鈴木住民生活課長。

(鈴木 知寿 君) 住民生活課長です。ただ今の清水議員からの再質問ということでお答えをさせていただきます。

ガイドラインの中の今のご質問で、砂防法、それから地滑り法、そういったところについては現地で確認するのかという質問かと思えます。

こちらにつきましては、それぞれいろいろな関係する法律があります。今議員からご質問のありました砂防法につきましては、町というよりもこちらは管轄が県、森町でいいますと袋井土木事務所維持管理課というところが担当になります。ですから、当然そういったところに関係するものにつきましては、そちらにも連絡をするような形で判断を仰ぐというような形になります。地滑り等防止法ということでありましたけれども、こちらも同様に最終的な管轄というのは袋井土木事務所になるものですから、そういったところに相談をして、最終的には判断をしていただくというような形になります。以上です。

議長
2番議員

(中根 幸男 君) 2番、清水健一君。

(清水 健一 君) ありがとうございます。袋井の土木事務所さんと一体となってということで、情報共有がこれからもできていくということで安心していけると思えます。

その次、一番僕が問題だなと思うのは、パネルの廃棄問題です。これは明日とか、明後日とか、1か月後という話ではなくて、15

年とか、20年とか、30年とかという先の話になってしまうかもしれませんが、経済産業省の資源エネルギー庁の2018年7月24日の資料によりますと、先ほどFIT法というのがありましたけども、これグラフずれてはいますが、町長が答弁されたように2030年から40年にかけて廃棄物、要するに耐用年数が来ますので、これ全国的なもんなんですけども、大量に産業廃棄物が出てくるということで、これは共通している認識でございます。その中で、FIT法の中の売電の中に、廃棄のためのお金を積み立てていく、要するにその部分が売電の中にお金が入っていますよという回答。これは僕も承知しておるわけですけども、実はこれも同じ資料の中にあっただんですが、低圧・高圧と分けてありますけども、この緑の部分が、実は業者さんとしては、そういう積み立てはしていませんよ、今のところしていませんというような回答があったそうです。これが正式に資源エネルギー庁の資料に載っておりましたので、引用させていただきました。

そうすると、この太陽光パネルがこの2040年前後に大量に廃棄物として出てくる中で、実は大手の企業さんとか大手の法人さんならしっかりとできるかもしれませんが、例えば中小という言い方はおかしいですけども、そのように小さい企業さんの中でこれが積み立てていないよというようなことが出た場合に、そのまま不法投棄もしくはそのまま放置してしまうのではないかなという心配がございまして。そこでもう一つの心配は、この太陽光パネルというのは、カドミウムだとかヒ素だとか、そういうような有害物質を含んだ状態で製造されているということも、これはもう皆さん知っていると思います。そうすると、それが放置されたときに、この全国的に有名な農産物を産出しているこの森町で、そういうものが問題が発生したときに、大変由々しき問題と私は考えております。そこで、今回ガイドラインということで、しっかり森町は先進的にガイドラインを作っていただいていますけども、以降、例えばこういうことも考えて、罰則規定のあるような条例

議 長
住民生活
課 長

とか、そういうものを制定していくというようなお考えはございますでしょうか。

(中根 幸男 君) 鈴木住民生活課長。

(鈴木 知寿 君) ただ今の清水議員の再質問にお答えをいたします。

将来的に太陽光パネルの廃棄、不法投棄が進む。それから、ガイドラインではなくて条例等を設けて少し厳しく対応していったらどうかというようなご質問かと思えます。

最初の太陽光パネルの不法投棄に関しましては、現在のところは先ほど町長からの答弁のとおり、町内では特に報告を受けておりません。そういった中で、今後はやはりそういったところも危惧をしなければいけないというような課題であるということで認識をしております。先ほど議員がおっしゃいましたとおり、太陽光パネルにはさまざまな有害物質が少し含まれているといったところも、こちら報道のとおり事実であります。そういったところも含めまして、やはり町としましては、現在のところは当然ガイドラインの中でも廃棄に対する積立てをお願いをしておりますので、そういったところを再徹底、相談業者に対しましてはそういったところをもう一度徹底をするというようなところ。それから、太陽光パネルにつきましては、産業廃棄物であるというようなところもあります。産業廃棄物につきましては、県の管轄というようなところもありますので、当然町としてできること、県として対応していただくところもありますので、連携、情報共有を図りながら、そういった不法投棄が進まないように、協力しながら対応していきたいということで考えております。

それから最後のガイドライン、それから条例というような話ですけれども、昨年10月に当庁のガイドラインを策定しました。議員からご指摘のとおり、やはりガイドラインというのは指標でありまして、あまり強制力のないものでございます。こちらにつきましても、今のところ特に大きな問題ということはないという現

状でございますので、このガイドラインに基づきまして指導等をしていながら、今後、近隣の状況等も確認をしながら、少しそういった条例等必要になれば、そういったところも前向きに検討していきたいということで考えております。ちなみに近隣市の確認をしておきますと、袋井市、それから磐田市さんは条例を制定しているという状況です。それから、掛川市、菊川市さんはガイドラインということで、条例は制定せずにガイドラインの制定というところに対応しております。こういったところの状況も踏まえて、また今後検討していきたいと考えております。以上です。

議長
2番議員

(中根幸男君) 2番、清水健一君。

(清水健一君) ありがとうございます。ぜひ、県とのタイアップとか情報共有を密にされて、本当に静岡県を代表する、日本を代表する農産物がたくさん取れているいいところなものですから、ぜひ条例も、例えば磐田、袋井ではできているということもありましたので、前向きに検討というのは、本当に前向きに検討いただきたいと思います。

太陽光パネルのことにつきましては、私が今聞きたいなということとはほぼ終わりましたので、次、二項目の安全のところについてお伺いをしたいと思います。

緊急安全点検はされたかということで、これはもう文科省からの指示もあって、指示をかけていただいたということで、素早い対応をありがとうございます。子供たちとか孫たちを通わせている我々としても、安心できる答弁ではなかったかなと思っております。

その中で、これからずっと維持をしていく、そういう安全な学校なんだよ、安心できる学校なんだよということを維持するためにも、例えば今回のこの点検の結果というものを、例えば関係の部署もしくは父兄さんとかも含めて情報の開示はされたのかどうかをお伺いします。

議長

(中根幸男君) 塩澤学校教育課長。

学校教育
課 長

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の清水議員の再質問にお答えいたします。

緊急点検を行った結果の情報開示とのご質問でございます。こちらの点検を行った結果につきましては、学校教育課で把握をしておりますけれども、特に問題が見当たらなかったもので、それ以外への調整、情報開示というのは行っておりません。以上です。

議 長
2 番議員

(中根幸男 君) 2 番、清水健一君。

(清水健一 君) ありがとうございます。今回の点検の中では、由々しき部門というか場所というものはなかったということで、判断をしてもいいということですね。

それでは、普段毎月点検をされている、要するに日常点検ということで報告ルールは先ほど聞きましたけども、僕は企業におりましたものですから、企業というのはバッドニュースファーストと言って、悪い情報ほど早く流しましょうということがずっと根底に流れています。安全のことについては、これは教育現場でも同じではないかなと思っております。ですから、この報告ルールの中にぜひその悪いニュースがいち早く、例えば校外に出ることはないと思いますが、例えば校長さんとかそういう管理をする方のところに情報が流れていくというようなことを明文化、要するに今は多分気持ちの中ではそうになっているかもしれませんが、しっかりと明文化してほしいなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

議 長
学校教育
課 長

(中根幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の清水議員のご質問でございます、悪いニュースはいち早くということで、そこら辺の対応を明文化したらどうかというようなご質問でございます。

学校現場におきましては、今回の樹木の点検に限らず、例えば外部からの侵入でありますとか、火災でありますとか、地震であるとか、いろいろな危機管理の対応ということで、それぞれの部

門ごとにルールを決めております。また、そのルールに基づいて年間を通じて取り組むという年間計画を作って、危機管理マニュアルとして整備をしていく。その中で当然警察でありますとか、消防署、教育委員会はもちろんですけれども、必要な関係部署に連絡調整を図りながら対応を図るというような計画を持っております。

ただ、今回の樹木に関しましては、特に危機管理マニュアルというような形では特に持ち合わせていないものですから、日常の学校と教育委員会の連絡というような中で対応を図っております。以上です。

議長
2番議員

(中根 幸男 君) 2番、清水健一君。

(清水 健一 君) ありがとうございます。ぜひそういうできればここで留めておきたいなというようなことも、やっぱりそれが積み重なると大きな事故に繋がる可能性はあるので、ぜひそういうことを念頭に今後、危機管理マニュアルとかも作ってほしいなと思います。

実はこの質問をする中で、日本スポーツ振興センター災害共済給付金制度、2016年度のビッグデータを産業技術総合研究所というところが分析をした中に、小学校での事故発生というのは、当然学校活動の中、例えば運動をしているところ、クラブ活動なんかしているところで発生するのは普通に考えて一番なんでしょうけれども、例えば学校の授業以外のところで、休憩時間中とかそういうところの事故が二番目に多いというようにこのデータは示しているわけです。それが小学校になると、小学校1年から6年までほぼ同数発生していたということで、やっぱり今学校教育長さんが言われた点検とか、そういうのはマニュアルというのはすごく大きな部分ですが、例えば小さい赤チン災害とか、赤チン塗った、擦りむいた、その程度のものでも実はそういうものが積み重なると、大きい事故に発展していくのではないかなと考えております。私が言いたいのは、そういう小さな事故とか小さな怪

我を、きっちり吸い上げるようなマニュアルになっているのかお伺いします。

議長
教育長

(中根幸男 君) 教育長、比奈地敏彦君。

(比奈地敏彦 君) 清水議員のご質問にお答えします。

小さな部分という部分に限定されると、詳細的には押さえておりません。先ほど言いましたように、危機管理のマニュアルとして、例えば基本的なスタンスで言うと、外来者とか授業中又は休み時間中、給食時間中と、そういう部分についての押さえどころはしておりますが、先ほど言いましたその部分の押さえはないんですけれども、学校現場というところで子供の命を預かっているという1丁目1番地の場所がございますので、報告・連絡・相談という部分を常にさせていただいております。ですので、質問の域から離れますけれども、今回いろんなことの事故、この事故だけじゃなくてですね、いろんなところで起きているものですから、例えば本当に点検だけで言えば、本当に忘れたこともあるとか、やったことがやらなかったこともあるとかというような曖昧なものではいけないという部分を踏まえて、日々の点検というんですかね、いざやるべきことについてはきちっと手を抜かずにやってほしいという部分については、園長・校長会を利用して私の指示事項としてお話をさせていただいているところでございます。

議長
2番議員

(中根幸男 君) 2番、清水健一君。

(清水健一 君) ありがとうございます。大変安心のできる答弁であったと思います。

ハインリッヒの法則というのがあるって、1対29対300というのがあって、実はそういう1というすごい大きな重大な事故を発生させるそのバック要因として、29のヒヤリな軽微な事故というか軽微なものがあると。そのバックには300ものヒヤリハットがあるということで、実は今教育長に答弁いただいたことがすごく大事なことで、それも大事なんですが、実は普段子供たちが動き回っている、遊んでいる。それで、先生たちもしっかりと目を光ら

せて見ていただいている、実はその目が届かなかったり、子供たちが予想外のことをしたときに起こるようなもの、それが300も400も出てきて、それをしっかり押さえておけば、軽微な事故には繋がらないという、これは確率の問題かもしれませんがと思います。

そこで一つ質問でございますけども、今、先生達が日常点検の中でしっかりとやっていただいているのは、結果を見ても事故とか発生していないので出ているのですが、例えばもう目がマンネリ化しているという言い方はちょっと失礼かもしれませんが、要するに普段ずっと同じところを見ているので、実は危ないという判断がちょっと鈍るのではないかなと。我々前職で仕事をやっていたときにも、そういうことがよくありました。そのときに第三者、例えば学校関係ではないそれ以外の人の目を入れて、そういうところで学校内を見てもらうというのも、我々子供たちを預けていく者として、大変もっと安心ができることになるのではないかなと思うのですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

議長
教育長

(中根幸男 君) 教育長、比奈地敏彦君。

(比奈地敏彦 君) 教育長でございます。

今、清水議員がおっしゃった視点というのは、本当に大事な視点です。私も現役のときに、自分が校長をやっている学校にあえて企業から人を普通に呼びまして、企業の中からという部分で1日学校生活をしていただいて、そのうえで企業の中からの危険な箇所という部分をご指摘いただいた経験がございます。先ほど言ったように小事のこと、例えば自分も覚えているんですけども、給食のときの外に出てくるフックがありますけども、あれが昔の学校だとフックが出ている。あれは企業では考えられない。だから、フックは畳みなさいとかという、いろんなことを教えていただきましたので、また現場等と話し合いをしまして、検討の材料にさせていただきますと思います。

議長

(中根幸男 君) 2番、清水健一君。

2 番議員

(清水 健一 君) 今の教育長の答弁、ありがとうございます。

ぜひ、この第三者の目というか、そこには携わっていない人たちの目が、案外我々が普段から見ても気がつかないところを気がつかせてくれる。今の教育長の事例でもありましたように、ぜひこれを検討していただいて、早くまた再開できるような形で計画していただきたいなと思います。

そして、そういうことがこの遠州地域に森町の学校というのはこういうこともやっている安心な安全な学校なんだ、子供たちを安心して通わせられるんだというようなイメージとかになれば、やっぱり子供に安心で安全なところに通わせたいというのも親御さんたちの気持ちの中にあると思います。是非これを推進していただいて、大きな話、移住に繋がるようなことも含めて、森町は学校もすごい良いところだと、更に良いところだというようにしていただきたいなと思います。それは私の願いでございました。以上で質問を終わらせていただきます。

議 長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩します。

(午前 10 時 38 分 ~ 午前 10 時 50 分 休憩)

議 長

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4 番、平川勇君

登壇願います。

質問は、混合方式です。

4 番議員

(平川 勇 君) 平川です。

3 問質問させていただきます。

一つ目、役場職員の構成について。

役場職員の46パーセントが町外在住の職員であって、42パーセントが女性職員で構成されています。災害時に十分な町民サービスが提供できるか。

また、職員の採用試験でも、町内在住の受験者数が少ないが、増やしていこうという施策はしているのか。

二つ目、森町役場に都市計画課がありません。平成18年に都市計画課から都市計画係になったわけなんです、ちょうど袋井市との合併のときです。単独で生きていこうといったときに、都市計画課がなくなったということです。その理由はどうしてかということなんです。

それから今後、少子化、人口減少、こういったことが既に問題化されていますが、都市計画課は復活していただけるのか。

三問目、中学校の部活動について。

政府の有識者会議では、2023年度から25年度、令和5年から令和7年を改革集中期間としておりますが、森町では部活動の地域移行についてどの程度準備ができていますのかお伺いします。以上です。

議 長
町 長

(中 根 幸 男 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 平川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「役場職員の構成について」申し上げます。

令和4年4月1日時点で町長、副町長、教育長を除いた役場職員数は172人となっております。このうち、町内在住の職員数は93人であり、全体の54パーセントが町内在住、残りの46パーセントが町外在住となります。また、男女比率といたしましては、男性99人、女性73人であり、全体の58パーセントが男性、残りの42パーセントが女性となっております。この役場職員数172人の中には、幼稚園教諭、小中学校の調理員・用務員、森町病院事務局職員も含まれております。

議員ご質問の「災害時に十分な町民サービスが提供できるのか」についてであります。災害時においては、森町地域防災計画に基づき、地域防災に関する事務又は業務を行い、あわせて森町業務継続計画（BCP）に基づいて、優先させる行政の業務を行うこととなります。行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、

継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めておき、災害時に十分な町民サービスを行えるよう整理しております。

災害発生時には速やかに防災体制を築く必要がありますが、災害の種類、程度により、町内在住、町外在住にかかわらず、職員が参集するのに時間を要することが考えられます。まずは、参集した職員から初動体制を整えていくこととなります。女性職員の配備体制を考えますと、女性職員73人のうち20人は幼稚園教諭、小中学校の調理員・用務員であり、災害時にはそれぞれの教育現場での対応となります。また、災害対策本部要員、地区防災班、避難所運営などに女性を配置し、デリケートな問題にも対応できるよう配慮するとともに、行政として優先させる通常業務も行わなければなりません。このため、災害発生時には男女を問わず役場職員として災害対応に従事することとしております。

次に、「職員採用試験における町内受験者を増やす方策について」でございますが、職員採用試験は、公正な採用選考を基本とし、応募者が求人職種の職務遂行上必要な適性、能力をもっているかを採用基準としております。また、行政サービス、森町の発展のために業務を遂行できるかといった観点で採用を決めており、住所地も町内、県内と制限することなく幅広く門戸を開き優秀な人材を確保するよう努めております。

このような中、森町在住の受験者数を増やすために、森町ホームページ、広報もりまち、回覧、同報無線など町内向けに幅広いチャンネルで案内し、就職希望者やその家族などに情報提供しております。また、近年は、インターンシップの学生を積極的に受け入れており、役場の業務を体験することによって、就職先の選択肢に加えてもらう。また、役場の業務を知ることにより採用後の離職者をださない目的も兼ねております。

次に、「森町役場になぜ都市計画課が無いのか」について申し上げます。

一点目の「都市計画課がなくなった理由は」についてでありま

すが、平成18年に役場組織・機構改革を行い、13課1局1室を10課1局1室に再編しました。その再編の中で、都市計画課は都市計画係と都市整備係が建設課に統合され、下水道部門が水道課に統合され上下水道課に再編されました。この背景には、合併せず単独の道を選択したことがあり、厳しい財政状況の中、事務事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう、また、社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開できるよう課の統廃合を行ったものであります。

二点目の「都市計画課を再編すべきと考えるがどうか」について申し上げます。

現在、町では平成30年2月に策定した「第4次森町行財政改革大綱」に基づき行財政改革を推進しております。「第4次森町行財政改革大綱」を策定した背景には、急激な人口減少・少子高齢化により労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加、加えて公共施設の老朽化による維持管理費の増加が懸念される中、地方分権の推進により、地方自治により多くの役割が求められ、また、地方自治体の創意工夫が求められる地方創生の取組が推進されている状況がございます。

このようなことから、「単に無駄を省いたり、予算や職員数を削減する行財政改革ではなく、削減すべきところは削減し、強化すべきところは積極的に取り入れる」としており、組織の見直しでは、「組織の見直しを随時行うことにより、社会経済情勢の変化や新たな行政需要等に対応できる組織体制を整える」としております。

平成18年の機構改革当時から社会経済情勢は変わってきており、新たな行政課題に取り組み、多様化する住民ニーズに対応するため、平成30年度に防災課及び定住推進課を新設し、本年度には、保健福祉課を福祉課、健康こども課に再編いたしました。

近年では、新型コロナウイルス感染症に対応する新しい生活様式へ

議 長
教 育 長

の取組に代表される対策や感染拡大によって加速化されているDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、予測できない事象による変革が求められております。そのような点からも都市計画課だけでなく、多様化する行政課題に対応するための組織・機構改革に柔軟に対応してまいりたいと考えております。

（ 中根 幸男 君 ）教育長、比奈地敏彦君。

（ 比奈地敏彦 君 ）次に、「中学校の今後の部活動について」のご質問に、私、教育長から申し上げます。

中学校の部活動につきましては、生徒の自発的な参加による活動により、スポーツや文化に親しみ自主性の育成や仲間との人間関係を通して、責任感や連帯感を育む場として学校教育の一環において取り組んでおります。しかし近年、少子化による生徒数の減少により部活動の種目数が確保できなくなったり、指導する教員に関しましても、経験の無い部活動の指導や休日を含めた指導が求められたりするなど、教員の大きな負担となっていることが問題となっております。

このような状況の中においても、中学生がスポーツ等に継続して親しみ、体力や技能の向上を図ることができる機会を将来にわたり確保するため、平川議員ご案内のとおり、文部科学省の外局であるスポーツ庁と文化庁の有識者会議において、令和7年度を目処に休日の部活動を地域へ移行する体制づくりが提言されているところでございます。

現在、旭が丘中学校では、野球部や陸上競技部等7つの運動部と吹奏楽部、総合文化部の2つの文化部があり、森中では、野球部や陸上競技部等6つの運動部と音楽部1つの文化部があり、それぞれ全生徒の約8割が在籍して活動をしております。

活動につきましては、「森町中学校部活動ガイドライン」により、「平日の活動は2時間程度の活動を4日以内」としたり、「週休日の活動は3時間程度とし、少なくとも1日以上を休養日とする」などのルールに基づいて行ったりしており、野球部、陸上競

技部の休日の練習では、不定期ではありますが旭が丘中学校と森中学校との合同での活動を実施しております。また、旭が丘中学校の陸上部や森中学校の女子ソフトテニス部、音楽部につきましては、外部講師による指導をお願いしながら活動しています。

現在、総合教育会議や教育委員会定例会、森町体育協会の常任理事会等、会議の場において、全国的な中学校部活の移行への動きについて説明をし、今後の取組に向けた検討について協力をお願いしているところであります。

今後、中学校の部活動の一部を地域に移行していくための検討を進めるにあたり、部活動への取り組み方の工夫や部活動に係る組織・指導者の確保、活動に参加する際の費用負担等、様々な課題が考えられます。検討に際しまして、中学校の部活動のスポーツや文化に親しむ意義を改めて見直し、中学校だけでなく町内の文化活動に関わる団体や体育協会等、多くの関係機関のご協力をいただきながら、生徒がいろいろな部活動の中から自主的に選択して参加することができ、そしてその部活動が持続可能なものとなるような体制づくりに向けて検討をして参りたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

(中根 幸男 君) 4番、平川勇君。

(平川 勇 君) それでは、一番目の質問から質問させていただきます。

この質問をなぜ私がしたがと言いますと、私の知り合いに数多くいるんですが、森町役場に入っても挨拶もないし、知っている顔が全然いないと。全く親近感がないし、サラリーマン化しちゃっているよ、こんな意見を伺ったんです。こんな時期、こんなときに災害があったら、本当にちゃんとしてくれるのだろうか。一辺聞いてみてくれよという形で、私の質問をさせていただきました。とにかく、町民としては役所の職員が森町住民が多い方が安心なわけです。

議 長
4番議員

そんな形で、じゃあ役場職員の募集はどんな形でしていて、どんな数の受験者がきているんだらうかということをお調べさせていただきました。こちらが役場職員の応募者数と受験者数、それから採用者数のものなんですけど、総務課長さんから資料をいただきまして、私なりに表にしてみました。令和元年ですと、受験者数が51人います。そして、そのうち15人が森町在住ということですね。そうしますと、パーセンテージで言いますと71パーセント、29パーセント。表でわかるように、ブルーが他市町なんですね。そうしますと、受験者の半分以下なんです。令和2年、令和3年、令和4年。

議 長

(中根 幸男 君) 平川議員に申し上げます。

マイクをもう少し近づけてお願いしたいと思います。

4 番議員

(平川 勇 君) 分かりました。

これ3年間だけの統計なんですけど、とにかく受験者数の半分もいかないということなんです。そうしますと、当然採用者もそれなりのパーセンテージになっていくわけなんです。これ、今、町長がおっしゃいましたように、今現在、54パーセントが森町在住の職員なんですけど、このパーセンテージで合格者が増えていきますとどうなるかということ、私なりにシミュレーションしてみたんですけど、4年後に逆転します、他市町の方が52パーセント。それで、24年後になりますと、確実に7割が他市町の方という形になります。この状況でいきますと、本当に森町在住の職員さんが減ってしまう。こういった形になりますと、町長どうお考えですか、こういう形がいいんでしょうか。優秀な方を採用するということが、24年後に逆転して7割、3割の形になりますけど、これでよろしいんでしょうか。

議 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

町 長

(太田 康雄 君) ただ今の平川議員からの再質問でございますけど、将来的には森町在住者職員が森町在住者よりも町外在住者が増える割合が多く占めるということでございますけど、こうい

う状況がいいかどうかというご質問でございますが、これは端的に良い悪いと一言で言えることではないと考えております。

先ほどの答弁でも申し上げましたように、まずは優秀な職員、森町の行政運営を行っていくうえで遂行能力がある職員。また、その職員の働きが住民福祉の向上に繋がる職員を採用するというのが、まず第一の目的であると考えております。反面、平川議員がおっしゃったように、町民の皆さんの中には親近感が薄いであるとか、あるいは災害のときに大丈夫なのかというようなご心配もあるということも十分に理解できる場所でもありますけれども、だからどちらがどうということではなく、まずは職員は森町役場の働き手であり、行政の担い手であり、そして更に言えば、町民の皆さんにとって宝であると思っておりますので、まずは優秀な職員を採用するというのが第一義であると、そのように考えております。

議 長
4 番 議員

(中 根 幸 男 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) 町長が言います優秀な職員、優秀とはどういう人を言われるんですか。勉強ができるという、学歴が高いという、そういうことですか。

議 長
町 長

(中 根 幸 男 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 先ほども申し上げましたが、優秀な職員というのは学歴が高いとかということではなくて、総合的に判断して、森町の行政運営を行っていくうえで能力を十分に発揮できる人、そして町民の住民福祉の向上に対して貢献できる人物、そのように考えております。

議 長
4 番 議員

(中 根 幸 男 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) まず、やっぱり役場職員に関しては、森町のために働ける。これが一番優秀だと私は思いますが、今現在、森町の募集もいろいろ聞きましたけども、全国展開で募集をかけるということは可能でしょうか。これもし全国的に募集をかけて、遠いところからの森町で働きたいなど、こんな形の人があれば当

然住むところがないわけですので、空き家対策にもなるし、人口増加にもつながるんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

町 長

(太田 康雄 君) 最初の答弁でも募集をどのようにしているかということについて少し触れましたけれども、町のホームページに募集の情報を掲載しております。それによりまして、実際県外からの応募者もあり、また、採用した実績もございます。その採用した職員が町内に住むかどうかということについては、そこまで条件としては提示することはできません。県外から採用されたその職員については、現在町内に在住しております。しかしながら、それを条件とをすることはできないと考えております。

議 長

(中根 幸男 君) 4番、平川勇君。

4番議員

(平川 勇 君) 私の知り合いの息子さんですけども、森町在住である市役所に勤務しておりますが、面接のときにこう言われたと。「採用された暁には、こちらに住んでくれる意思はありますか」ということを聞かれたと。これ森町の面接のときにも、このような質問をなさっているんでしょうか。

議 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

町 長

(太田 康雄 君) 面接の段階において、森町に住む意思がありますかという問いかけはしておりません。どのようにその方が受け取られたかわかりませんが、そういう森町に住む意思はありますかという問いかけはしておりません。

議 長

(中根 幸男 君) 4番、平川勇君。

4番議員

(平川 勇 君) やはり森町として非常に財政も苦しいということになってきますと、役場職員自らやはり町民税ぐらい払える、そういう税収も増えます、人口も増えますよと両得になるわけです。そして、住んでいます町民も、森町在住の職員が多いと安心感もあるわけですので、ぜひ増やしていけるような努力をしていただきたいなと考えます。

前回の質問のときに、産業課で森町を離れて他県に行って学生をされている方に森町の特産物を送っていますよと。それは本当に良いことだと思うんですが、それにやはり森町の企業案内とか、友達を紹介してくださいとか、そういったなるべくUターンできるような方法もしくは全国から森町は良いところと宣伝していただいて、森町に住んでみようかなというような展開をしていただきたいなと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

私も建築をやっている人間として、平成18年に合併しないで単独で森町をやっっていこうと。このときに森町の将来像は、今後は合併しないで20年、30年先は森町はこういう形で進めていこうといったときに、なぜ都市計画課がなくなってしまうのかということです。先ほど町長が言われました、強化すべき課は強化すると。無駄な課は統合していくというような形でおっしゃったと思うんですが、都市計画課ってそういう課でしょうか。

今、森町はコンパクトシティとか、景観計画、遠州の小京都リノベーション計画、さまざまな事業計画があるんですが、これをやはり推進していこう、町の将来、未来を創造していく課として、やっぱり都市計画課というのが必要だと思うんですが、どうお考えでしょうか。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) 都市計画課がなくなった理由については、先ほど答弁で申し上げたとおりでございます。

そして、平川議員がおっしゃる、職とされている観点、見識が深い点からもご意見をいただいていると思いますけれども、都市計画課がこれからの森町のまちづくりに必要ではないかということでございます。私もこれからまちづくりを進めていくうえで、今取り組んでいるいくつかの事業があり、また、計画を策定しているものもございます。これらを進めていくうえで、都市計画という視点に立った考え方、町の将来像の描き方というものが必要

な視点だと考えております。

先ほども答弁で申し上げましたように、これまでもいろいろな多様化する住民ニーズに対応するため、また、新たな行政課題に取り組むために、防災課、定住推進課の新設、福祉課、健康こども課の再編というものを行ってまいりました。これからもそういった新たな行政課題、また、住民ニーズに対応するために、柔軟に課の新設あるいは再編については取り組んで参りたいと思っておりますが、その中で都市計画課をすぐにもう一度設置をするということは、今の段階では申し上げられないと考えております。その他にも、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進あるいはシティプロモーションの推進等々もございます。そういったものも考えながら、また、現有の職員数も考えながら進めていかなければいけない課題だと思っておりますので、議員ご指摘のように都市計画という視点からのまちづくりというものが必要だと考えておりますので、それをどのように行政に設けていくのか。それは都市計画課をすぐに設置をするということにはなりませんけれども、そういう考えは私も必要だと考えておりますので、今後の課の再編になるのか、あるいは局の新設になるのか、係の新設になるのかわかりませんが、そういう視点については必要だと考えております。

それから、議会からも提言をいただいておりますように、企業誘致についても重要な取り組むべき課題であると認識をしております。これについても、この問題を進めていくためには、複数の課にまたがる課題を解決していかなければなりません。一つの担当課がそれを担当する課があるわけではありませんし、また課があったとしても、他の課との連携を図っていかなければ進められないこととございますので、この企業誘致に関しましては、プロジェクトチームを作りまして、課を横断する形で情報共有をし、課題解決に向けて進めていくということで、課ではなく課を横断した組織を設けて進めております。こういった取組も、ただ単に

課を新設するというだけでなく、必要なことであると思っておりますので、そういうことも含めて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

議 長
4 番議員

(中根 幸男 君) 4 番、平川勇君。

(平川 勇 君) よくわかりました。

ただ、今、産業課が遠州の小京都のまちづくり、それに伴うリノベーション計画等を行っていますが、産業課というのは農政、林政、商工観光、この三つの課がありましてやることが非常に多いと思うんですが、街中のまちづくりに関しても産業課でいいと思いますか。

それともう一点、町長おっしゃいましたけども、プロジェクト会議というのは月に何回やられているんですか。その数が問題ではないと思うんですが、そういった月 1 回、2 回程度で今の世の中のスピード感についていけますか。その辺聞きたいと思います。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) リノベーション推進計画の取組について産業課でいいのかというご質問でございますが、議員のご発言のとおり、産業課は農政、林業、商工観光、そして企業誘致も担当しております。これまで遠州の小京都基本計画について、産業課が所管をして計画を策定し、これまで遠州の小京都の事業については、産業課が中心となって進めてきております。その関連からこの遠州の小京都リノベーション推進計画につきましても、産業課が所管をして行っておりますが、これが街中のまちづくりを担うのに産業課でいいのかというご質問かと思えますけれども、リノベーション推進計画について、それがイコール具体的に街中のまちづくりを指すものではありませんので、まずはリノベーション推進計画の策定については、産業課で所管をしておりますが、当然これを進めていくうえでは、先ほど申し上げましたように縦割りではなく、横の課を横断した取組を進めていかなければならないと思っておりますので、そういうことでリノベーション推進

議 長
副 町 長

計画については、現在産業課で進めているところです。

(中 根 幸 男 君) 副町長、村松弘君。

(村 松 弘 君) 副町長です。

企業誘致に関わるプロジェクトチームのことにつきまして、私から少しお話させていただきます。

会議につきましては、課長をメンバーとしましたプロジェクトチーム会議と、各担当課の中に係長がおりまして、その係長を中心にした作業チームといいますか、そういった二つの組織がございます。会議の開催の頻度でございますけれども、これにつきましては定期的を開催するとかということではありませんで、必要が応じたときに開催するということでございます。企業からの進出の意向の問合せがあったときに、今こういう企業がこういう話が来ていますといったときには、会議にかけて情報共有を図ったり、こういう企業が来るときには、うちの課ではこういうことに注意してもらいたいとか、例えば水道管は今このように入っているとか、こういう計画になっているとか、そういったところの情報を共有しながら、進出企業にもそういう回答をしながら、それから当然開発になりますと、開発行為や土地利用計画というようなどころにも関係してきますので、そういったところも含めて全庁的に対応するというところで、必要に応じて開催をしているということでございます。以上です。

議 長
4 番 議 員

(中 根 幸 男 君) 4 番、平川勇君。

(平 川 勇 君) では、定期的に行っているわけではございませんよということですね。私なんかは思いますと、そういう課題がなくてもやはり係長以上が集まって、今自分たちの課でどういう問題が発生どうのこうのの情報交換の場とか、そういった形でやっていくと、プロジェクト会議って本当に生きてくると思うので、その場その場の会議じゃなくて、やっぱり情報交換という形でやっていただきたいなと思います。とにかく他市町に遅れないように、どんどん森町の独自の方向を出して進んでいっていただ

きたいと思います。

三問目の質問に入らせていただきます。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) 常日頃から情報交換をすべきではないかというご指摘かと思ひます。

ご存知のように、森町役場は小さい組織でございます。ですので、あえてプロジェクト会議、何々会議という名目を打って職員を招集して会議を行わなくても、必要などときにはお互いに情報交換をするという風通しの良い、また小回りの利く組織であると考えております。そういった中ではあります、課題として掲げて検討する必要がある、先ほど申し上げました企業誘致のプロジェクト会議につきましては、一つの課題について情報共有する、あるいはそれぞれの課、係から課題を抽出するという必要性があるためにプロジェクト会議を設けているものでございますけれども、日常の業務においては各課横断的に、これは特に定例的に組織立って、あるいは企画を立てて行うというのではなく、情報共有というものはできていると考えております。

議 長
4 番議員

(中根 幸男 君) 4 番、平川勇君。

(平川 勇 君) それでは三問目ですが、中学校のクラブ活動についてお伺いしたいと思います。

先ほど教育長からご説明いただきまして、なんとなくわかりました。ただ、これはどの資料を見ても、望ましいとかそういったことがたくさん書かれております。ですから、今のところ主だった柱というのが、こんな形で進めたらいいなという形で終わっていると思うんですが、これから土日を地域に移行していこうという形で進めていくと思うんですが、陸上とかだとよくわかりませんが、野球なんかですと本当に土日の試合が多いというのが通常だと思います。その辺がどうやって地域に移行していくのか。地域というのはどこを指しているのか。森町だけを言っているのか。それとも森町の近隣の袋井、掛川、磐田までを含めて地域として

議長
学校教育
課長

移行していこうと考えているのか。その辺は具体的には決まっているんでしょうか。

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の平川議員の再質問にお答えいたします。

今、土日の地域移行に関しまして、まず野球部の例が出ましたので、そちらの現状につきまして話をさせていただきたいと思えます。ただ今、先の教育長の答弁にもありましたように、旭が丘中では野球部14名、あと今年度のメンバーですけれども、森中学校につきましては12名の在籍がおります。やはりそれぞれ単独で運動というのは日々やっているわけですけれども、チームとして対戦を念頭に置くと、やはり土日の取組が必要になるという中で、不定期ではございますけれども、合同で活動をしております。合同チームとして登録をして、一つのチームとして取り組むという活動が始まっております。他の部も然りですけれども、やはり部活動に対しまして在籍している部員が少ないものですから、陸上競技部におきましても、週末を中心に外部コーチを中心に合同での活動を進めているという現状がございます。

一つ、今までの中学校部活の役割というのは非常に大きなものがある、教育環境の中で大きな取組であるということは周知のとおりでございますけれども、それを少しでも継続的に行っていくためには、今までどおりの取組では難しいというような現状がありますので、今の部活動、野球しかり陸上部の取組でありますとか、地域の皆さまのそれぞれのスポーツへの取組と一緒に取り組むことによりまして、地域住民の一人として、中学生というのももちろんそうなので、スポーツの取組方への見直しをするきっかけづくりといえますか、中学校時代だけではなくて、生涯を通じてそのスポーツに携わっていくというような機会等を作ることにできればいいなということがございます。

また、中学生ということもありまして、平日ももちろんですけ

れども、土日の移動も含めて考えますと、やはり地域の範囲というのは町内が前提でございますし、今の小中学校の状況を申し上げますと、小中学校の学校自体の距離も考えると、やや森中、旭中の距離も遠いというような実情もありますので、やはり合同で行うということについては、移動を含めて土日の取組が中心となるのであろうと考えますので、地域の範囲は町内が前提となると思います。以上です。

議 長
4 番議員

(中根 幸男 君) 4 番、平川勇君。

(平川 勇 君) わかりました。森町総合教育会議という資料を読まさせていただいたんですが、教師の兼職兼業という言葉が出てきておりますが、これはどのような形になるのでしょうか。

議 長
教 育 長

(中根 幸男 君) 教育長、比奈地敏彦君。

(比奈地敏彦 君) 今の質問について、私から答弁させていただきます。

どのようになるのかという部分についての詳細は、まだ具体的な明言については、国、特に文部科学省からも詳細は出ておりません。ただ、概要的に考えてくると、誰にもわかるような話し方をすると、要するに勤務の中で部活動をやるという、普通で言う17時半なら17時半とか、その時間を超えたら同じ教師でも立場を変えて携わるようになる。そうすると、先生としては普通の教えるという教師としての仕事と、そちらを越した場合については、スポーツの指導者としての自分がいますので、そこに一線が引かれるわけです。ですので、そこで例えば教師としての仕事がそこでできるんだったらいいけども、兼職兼業で他に迷惑をかけないというですかね、自分の教職の生活に迷惑をかけないというような体制がとれれば、あなたは兼職兼業という部分での申請をできる。でも、これは定期的にやるもんじゃなくて、年度の一番初めの4月に自分の学校に行ったときに、例えば私は野球をやり、土曜日とか例えば金曜日の午後、夜については他のところでやら

せてくださいとかという部分について、自分の学校の仕事に影響を与えなければ、校長が判断をして兼職兼業の体制を整えていくというものでございます。ですので、今の流れでいくと例えば時事の新聞記事等によりますと、ほとんどこういう世の中になっても、基本的には先生が携わっていくのが多いただろうというような予想をされています。でも、そうなっちゃうとこの意味合いが、要するに多忙化とか自分は専門じゃないのにやらなくちゃいけないという部分についての解決にはならないもんですから、先生が関わっていくという部分については、国も少し今止めておるといいますかね、要するに現場がよくわかってないといふのですかね、そういう部分で今止まっているのが正直なところだと思います。以上です。

議長
4番議員

(中根 幸男 君) 4番、平川勇君。

(平川 勇 君) 先生の労働時間短縮ということでいろいろ騒がれているわけなんです、この兼職兼業となると、このときは兼業ですので教職の給料以外にまた別の費用、報酬というのが発生するのでしょうか。

議長
学校教育課
議長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の平川議員のご質問でございます。

兼職兼業の場合の条件というのは、まだ具体的に決まったルールというものはございませんが、イメージとして学校の教師の立場を離れて、私といいますか、個人の立場としてまた組織に所属をして、生徒と言いますか部活動に携わるといふことになりますので、全く教員とは違った立場で報酬を得て携わるといふような形になります。以上です。

議長
4番議員

(中根 幸男 君) 4番、平川勇君。

(平川 勇 君) よくわかりました。

どちらにしてもまだちょっと先が見えてこないものですから、また次年度に骨格がわかってくるようでしたら、再質問させてい

ただきたいと思います。以上で質問を終わります。

議 長

(中根幸男君) ここで、しばらく休憩といたします。

(午前11時39分 ~ 午前11時45分 休憩)

議 長

(中根幸男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、岡戸章夫君

登壇願います。

6番議員

(岡戸章夫君) 6番、岡戸章夫です。

私は、通告のとおりGIGAスクール構想の現状について、一問一答形式にて教育長にお伺いいたします。

森町の小中学校でも国が進めるGIGAスクール構想のもと、授業でのタブレット利用などICT活用が令和3年3月より本格的に導入され、スタートしたところであります。そこで導入後、約一年半の現状についてソフト面とハード面、それぞれから検証を含め、お聞きいたします。

まず、ソフト面において。

- ① 児童生徒の授業での様子はどうか。
- ② 教員の反応はどうか。
- ③ 現時点での効果と課題は見えているか。
- ④ 課題に対する今後の対応はどうか。

次に、ハード面において、GIGAスクール構想にて整備された小中学校のWi-Fiが、未だに使用状況により繋がりにくいときがあるとの声を聞いております。

- ① 各学校の現状を把握しているか。
- ② 改善策と改善予定はあるか。
- ③ 改善が難しいなら、その障壁となっているものはなにか。

以上について、それぞれ回答をお願いいたします。

議 長

(中根幸男君) 教育長、比奈地敏彦君。

教育長

(比奈地敏彦君) 岡戸議員の「GIGAスクール構想の現状は」のご質問に、私、教育長から申し上げます。

当町では、国のGIGAスクール事業により令和2年度に1人

1 台端末を整備し、令和 3 年度から活用を始めております。端末の利活用の推進につきましては、各学校の情報教育担当教員を委員として組織する「森町情報教育推進委員会」において協議をし、昨年度には「森町 I C T 活用能力推進計画」や端末を学校から自宅に持ち帰り学習をする際の「持ち帰りのルール」等を作成いたしました。

「森町 I C T 活用能力推進計画」は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を計画期間とし、令和 3 年度を導入期、4 年度・5 年度を応用期、6 年度・7 年度を発展期と位置づけ、それぞれの期別毎に利活用を図るうえで注力する取組項目を表にまとめ、教員・児童生徒ともに活用能力を上げ、定着させていくための計画となっております。

昨年度は、教員・児童生徒が端末を学習道具の一つとして活用するための基礎づくりとしての導入期と捉え、機器使用のスキルアップのための支援を行い、「教員間の活用レベルの平均化」に努めました。今年度は応用期の前期ということで、引き続き「教員間の活用レベルの平均化」に取り組むとともに、「家庭学習の活用」「オンライン授業への対応」「協働学習のための I C T 機器を活用した授業展開」に取り組んでおります。

議員ご質問のソフト面について申し上げます。

一点目の「児童生徒の様子はどうか」でございますが、児童生徒は端末操作に慣れてきており、操作技能は順調に向上しております。インターネットを使用した学習支援ソフト「ロイロノート」を活用した授業やドリル学習時においても基本的な操作を問題なく行っている状況であります。初めてタブレットを手にする 1 年生と i P a d からクロームブックに機器が代わる 4 年生につきましては、今後も操作等の支援が必要であると考えております。

二点目の「教員の反応はどうか」につきましては、授業の教材等を端末を利用して準備することにより、授業に向けて今までとは違った教材研究に取り組む必要があるなど、業務の増加に戸惑

いがある一方、印刷物が減って教員の業務の負担が軽くなったという声や、今後、端末利用の頻度が増え経験値が増していけば、いままでの教材研究と比べて業務の削減につながるのではないかと期待もあり、教員の反応はまちまちであると把握しております。

三点目の「現時点での効果と課題は見えているか」につきまして申し上げます。効果といたしましては、ICT機器を活用することにより、授業で児童生徒の意見を共有し易くなり、自分以外の考えや発表した児童生徒以外の様々な考えに触れることができるようになったことにより、他の意見を尊重したり自分の考えをさらに深めたりして、深い学びにつながっていることが効果の1つであると考えております。また、欠席した児童生徒への学習支援として、ノートや板書の写真を送って活用したり、オンライン授業を行ったり、不登校児がオンラインで学校の授業に参加できる手段となったりするなども、ICT機器活用の効果としてあげられます。

一方、課題といたしましては、教員間においてICT機器の活用レベルに差が出ていることや、ICT機器が身近になったことにより、SNSの利用や個人情報の取扱いについて今まで以上に情報モラルの指導が必要となっていることがあげられます。

四点目の「課題に対する今後の対応は」につきましては、先に述べました「教員間におけるICT機器の活用レベルの差」の課題につきましては、どのクラスや学校においても同程度のICT活用がなされるよう、特に活用頻度の少ない教諭を対象に、支援員の配置により活用方法についての支援や情報提供をおこない、教員の活用能力の底上げをおこなって参ります。

また、「情報モラルの指導」につきましては、各教科や道徳の授業等においてICT機器を使用する際に守るルールや、情報発信する際は相手の気持ちを考えて発信する等マナーについて学習を行っております。また、保護者会等の場においてNTT等民間

事業者による「ICT機器の活用講座」を開催し、児童生徒がトラブルに巻き込まれないよう正しい情報機器の利活用を学ぶ機会を設けているところがございます。1人1台端末の導入によりICT機器が身近な学習道具となったことで、情報モラルの指導の必要性も高まっておりますので、ICT支援の中で今までの取組に加え、情報モラルについて指導するよう働きかけて参りたいと考えております。

次に、ハード面から端末や通信環境の状況について申し上げます。

小中学校の端末や通信環境の整備が完了した令和2年度当時、文部科学省が示したGIGAスクール構想の実現に関する標準仕様書によれば、端末一台当たりの各学習活動に必要な通信速度の目安として、遠隔によるテレビ会議等では2.0メガビット毎秒、YouTubeなど動画再生で2.5メガビット毎秒とされております。森町の小中学校の各教室における機器の整備では、クラスを40人と仮定し、同時接続・同時通信試験を実施したところ、全員で接続した場合でも平均して15メガビット毎秒程度の通信速度が出る結果となり、試験結果の最低値においても各学習活動に必要な通信速度を上回る能力が報告されております。

また昨年度、森小学校において学校全体で児童の端末からWiFiに繋がりにくい時間が発生するとの報告があった際には、通信のアンテナの役割を担う無線アクセスポイントの設定を更新し、複数の機器からのアクセスに対して通信速度を平準化する多台数同時通信用最適設定を行ったほか、校内のWiFiと外部インターネットを中継するためのルーターを増設するなどしてWiFiが繋がりにくい問題を解消した経緯などもございます。

議員ご質問のハード面について申し上げます。

一点目の「各学校の現状を把握しているか」についてでございますが、日常の端末の使用時において各学校から機器や通信に不具合が生じたとの報告があった場合には、端末の導入以来、保守

委託契約を締結している保守業者（遠鉄システムサービス株式会社、NEC静岡ビジネス株式会社）に随時相談をし、保守契約の一環として原因の究明や対策を実施する流れとなっております。また、通信の安定に効果的な対策などについては、問題が報告されている学校だけでなく、報告されていない学校においても環境向上のため同様の対策を図っております。

こうした随時の対応のほか、各学校の情報教育担当教員を委員として組織されている「森町情報教育推進委員会」におきましても、各学校のICTに関する課題等の情報を集約し、状況を把握しております。

二点目の「改善策と改善予定はあるか」、三点目の「改善が難しいなら、その障壁は何か」につきましては、改めて各学校の状況を確認したところ、宮園小学校、旭が丘中学校の一部の教室で通信が不安定になるとの事例がありました。この事例の対応につきましては、今後速やかに保守業者へ依頼し、通信環境試験を行い、設定の変更等により解消できるか試み、必要な場合には機器の増設などによる問題の解消も検討して参りたいと考えております。

このほか、小中学校の様々な授業で活用しているインターネットを利用した学習支援のソフトである「ロイロノート」を使用する環境において、一部の端末で接続不良や接続遅延が発生することがあるものの、端末の再起動や情報更新ボタンを押すことにより解消するとの内容を確認いたしました。

報告によれば、ソフトウェア使用時の接続不良や遅延は、児童生徒から教師へ画面上で資料を提出する際や、共有ノートへの書き込み時に発生している状況でありますので、各学校のWi-Fiなどの通信設備の能力に起因するものであるとも考えられますが、ソフトウェア自体に起因するものであることも考えられます。このソフトウェアは、他の自治体でも多く利用されており、GIGAスクール事業により全国で一斉に端末利用が開始されており

ますので、ソフトウェアサービス提供側の環境においてサーバーの容量不足等が発生している可能性もございます。この場合には、問題の原因を整理した後ソフト開発元に不具合を報告し、改善を求めるとともに、通信システムや機器の保守業者より環境改善に関する情報を収集し、通信不良や遅延が起きにくい運用の方法などあれば、「情報教育推進委員会」のなかで情報を共有して参りたいと考えております。

G I G Aスクール事業による端末整備は、今までの学校での取組が大きく変わる機会となりました。学校においては授業での利用だけでなく、端末を使ってアンケートを実施するなど学習の場以外においても利活用が進んでおります。また、学校内での利活用にとどまらず、端末の持ち帰りによる家庭学習や自宅でのオンライン授業の実施など、家庭における利用もコロナ禍において更に取組が加速されてきております。

今後も、情報機器の適正な管理を継続しながら、学校生活に必要な道具として端末の有効利用を推進して参りたいと思います。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議長 (中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩します。

(午後 0時02分 ~ 午後 1時00分 休憩)

議長 (中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、岡戸章夫君。

6番議員 (岡戸 章夫 君) 6番、岡戸です。

午前中の第一回目の答弁について、確認させていただきました。ソフト面、ハード面ともにいろいろな検証がされていて、いろいろな対応もされているということで、ひとまず安心だなという感じですがけれども、その中でもいくつか質問させていただきたいなと思います。

まず、ソフト面についてです。静岡新聞の8月18日の記事に、教員疲弊で5,000人休職、ICT重荷、非正規増とのちょっとショッキングな内容の記事が掲載されていました。記事を要約する

と、全国の公立の小中学校の教員の勤務状況が過酷になっていると。その要因として、デジタル化への対応のため業務が拡大している。それから非正規職員が増えたため、正規職員へのしわ寄せがきているとの内容で、その結果、1990年代には年間の休職者数が1,000人台であったのが、2008年度以降、現在まで約5,000人ほどの高止まりになっているとのことでした。ただ、記事全体の趣旨としては、この教員の超過勤務やサービス残業についての問題提起と見られて、その中の一つとして、ICTの教育活用も重荷の一つになっていると指摘している、そのような内容でありました。

ですので、今回私が注目しているのもこのICT化による影響ということで、森町の小中学校ではどうかということなのです。先ほどの答弁の中で、やはりICTに慣れた教員の方と、やはり若干不得意な教員もおられるようであるとのこと、森町の小中学校でそういったちょっと苦手な方がどういう感じなのかということ、森町でもこの情報アドバイザーを派遣しているということ、森町でもこの情報アドバイザーの方が、そういったちょっと不得意な教員の方に付いて事業のサポートされているといったこともされているのか、少しお伺いしたいと思います。

議 長
学校教育
課 長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の岡戸議員のご質問でございます。教員に対する支援の体制についてということでお答えさせていただきたいと思っております。

先ほどこの取組の課題の一つといたしまして、各教員間における利活用の差が出ているよということで把握をしております。ただ、今現在、単に授業で使う回数を元に判断をしているわけなんですけれども、まずは慣れていただくということで、回数を高めればよいというようなものではありませんので、やはり教科と

かによって使い分けというのが必要だということを前提に、話をさせていたきたいと思います。

そういう中でICT機器の活用について、教員間の差があるというのは事実でございます。そういうものを是正する、当然のように使いこなしていただくことを目的として、ICT支援員を配置をしております。昨年度は導入の年ということで、年間ですけれども小学校に40回、中学校に20回の派遣をしております。その内容につきましては、やはりタブレット等の操作、環境整備といえますか、使うまでに至るお手伝いというのが主な狙いでございました。今年度はそれを更に回数を増やしまして、小中ですけれども合わせて330回、毎週各クラスに1人は支援員を配置するというような根拠でございますけれども、その中で先生のフォローをしていただくということになっております。

昨年度はやはり端末機の環境整備が主だったんですけれども、今回は学習面での利活用に重きを置いて支援をしていくというような中で、今年度もICT支援の実態につきまして状況を確認しておりますけれども、今までと更に使い方といいますか、教員とICT支援の役割というのが変わってきておまして、大分どこの先生も標準的に使い方、まずは使うというようなことに標準化されてきているなという感じは受けているところであります。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 了解しました。

学校内においても定期的なミーティングといいますか、いろいろな課題等を共有していろんな対応にあたっているということですが、その進め方ですけれども、学校では定期的にICT活用やタブレットの導入について、検証や課題解決等について話し合いがされているのか。

また、そこに先ほど言いましたICT支援員さんも加わっているのか。

議 長
学校教育
課 長

それから、そういった打合せというか、ミーティングは学校ごとの裁量で行われているのか。森町全体の小中学校で統一した形で定例会のような形で進められているのか。

また、その結果が教育委員会へ報告がなされているのか。現在のそこら辺の対応はどうなっているかお聞かせください。

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の岡戸議員のご質問でございます。

I C T推進に係る学校内での体制、教員の対応についてのご質問でございます。

学校での打合せと申しますか、週一回職員会議がございます。そういった中で、学年を超えて、I C Tに関わらずですけれども、その中の話題として、学年を通しての学校での状況についての情報共有、または各教科、授業の科目もございますので、それごとの研究の中での情報交換、こういった場でI C Tを使うと効果があるとか、こういった対応をしているよという職員同士の交換の場がございます。

また、学校内での研修もありますけれども、磐周地区におきまして、各教科の先生方の研修の場において、やはり同様の教材研究といいますか、授業に向けての準備についての研究会等が随時行われているということでございます。それらの情報の中で、トラブルでありますとか、取組について疑問な点等ありましたら、学校で情報教育推進委員という情報教育に関わる代表者がおりますので、その委員を通して、直接教育委員会というケースもありますけれども、その委員さんを通して、また更に教育委員会で情報共有しながら、町内の他の学校にも共有をして、対応を図っていくとような体制となっております。

また、I C T支援員さんがそのような取組に関わっているかということでございます。I C T支援員さんは授業だけではなくて、教員の学校での取組全てに関わっておりますので、例えば教員の

研修を行う際の資料でありますとか、そういった学校の日常生活とか取組全てに対しての支援となっておりますので、あらゆる立場、場面で関わっていただいております。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 岡戸議員に申し上げます。

しっかり発言をしていただきたい、その方が皆さんがわかりやすいと思います。

6番、岡戸章夫君。

6番議員

(岡戸 章夫 君) 6番、岡戸です。

先ほど質問した中でちょっと答弁漏れがあったのかなと思いましたが、今確認させていただいたんですけども、そのような職員会議等で話題になったことが教育委員会へ報告がなされているのか、それについてはいかがでしょうか。

議長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の岡戸議員のご質問でございます。

課長

各学校におきまして、研修、職員会議等で話題になりまして、問題であるとか各町の他の学校でも対応を図る必要があるようなものにつきましては、情報教育推進委員さんを通じまして教育委員会に情報提供がされ、委員会で対応していくというような流れとなっております。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

6番議員

(岡戸 章夫 君) ソフト面については、了解いたしました。今後ともそういった情報共有を図りながら、改善をお願いしたいなと思います。

次に、ハード面について伺いたいと思います。

ハード面については、情報通信ネットワーク環境施設整備事業ということで、令和2年6月定例会、議案第63号の委託契約の締結において、我々も審議して可決しているところでございます。また、令和3年9月定例会においても、令和2年度の森町一般会計歳入歳出決算認定の場において、私も今回と同様の質問をさせ

ていただいております。それにより、その後いわゆるWi-Fiの繋がりにくさは解消されているのかなと思っていたところ、今年の8月2日に森中学校にて幼小中一貫教育研修会が開かれた折、私も授業参観をさせていただきました。そのときにたまたま1人の生徒さんのタブレットが繋がらず、先生と設定を確認している場面を見ました。あれ、と思ったわけです。そこで、今一度校長先生に確認したところ、確かにまだ不安定な部分がありますとの回答をいただき、小中5校全てについて確認をさせていただきましたところでは、森小学校、飯田小学校、宮園小学校では今のところ支障はないとのことでした。先ほどの教育長の答弁の中では、宮園小学校と旭が丘は少しまだ課題があるよということでしたけれども、そこら辺はニュアンスの違いのかなと思います。あと森中学校、旭中学校では、やはりまだ一部の教室が弱いとか、例えば総合学習で学年全員が使おうとした場合、不安定であるとの声でした。

ご承知のとおり、Wi-Fiが繋がらないとか遅いというのは際限が難しく、良いときもあるし悪いときもあるというのが一番厄介だとやはり思います。なので、その許容範囲をどこら辺に置くかが悩むところかなと思います。

そこで質問ですけれども、学校教育課として、この通信状況の許容範囲をどのあたりに考えていますでしょうか、お聞かせください。

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の岡戸議員のご質問でございます、Wi-Fiの環境、通信状況の基準をどのように考えるかというようなことでございます。

具体的に数値で表して示せる基準ではないものですから、なかなか判断が難しいわけですが、今回の議員の質問に際しまして、各学校の状況の聞き取りをさせていただきます。

ご案内のとおり、宮園小学校、旭が丘中学校では、一部の学校

議 長
学校教育
課 長

で通信が入りにくい状態があるということを確認しております。こちらはネットワークの影響かなということで考えておりますので、また対応といたしますか、状況を把握して委託業者とその対応について検討してまいりたいと思います。

またもう一つ、先ほどの答弁の中にありました学習ソフトの問題も一つあるのかなと考えております。今現在、「ロイロノート」という学習ソフトを利用して学習をしているんですけども、やはり一斉に利用する際に、一部の生徒の端末が接続不良であったり、遅延と言いますか、進まないとかというような行為があるというようなことは把握してございます。こちらにつきましては、本当にこのソフト側の問題であるのか、ネットワークの問題であるのかというのを今一度確認しながら、やはりこの次の対応に進む必要があるなと考えております。

とりあえず今の環境におきまして、学校の授業への支障といたしますか、もちろん全員が一斉に繋がってスムーズに進むというのが非常にいいわけですけども、授業への影響を各学校に確認したところ、不具合が出た場合は、また再起動をかけるとか、更新をかけるとまた繋がったりとか、そういうような状況だもんですから、授業自体が実施できないというようなことはなくて、特に大きな影響はということだとは思いますが、特にないというようなことで各学校に確認しています。また、必要に応じて情報を集めて随時対応していきたいと考えております。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) その状況は、私も理解はできます。ただ、改めて何が問題かというところ、繋がらないと先生は当然その生徒さんにつきっきりになって、再起動するとか、設定をしてあげるとか、そういったことを当然やらなければいけないと思います。そうすると、その他の生徒さんはその子のタブレットが繋がるまで待っていないといけない。そうした2、3分をロスするということが大変な損失なのではないかなと思うわけです。更に言うと、そ

ういったときにさっと対応できる先生はいいんですけども、不得意な先生には、また先ほどのソフト面のところに繋がるかもしれませんが、なかなかストレスになるのではないかなと思っています。ですので、こういうことが本来あってはならない、やっぱりサクッと使えるというのが本来のGIGAスクール構想の目的であるので、何とか使って支障はないというのは、やはり今ひとつ本来のあるべき姿ではないのかなとは思っているわけです。

そこで、私も今回この整備していただいた静岡日電ビジネスさん、現在社名が代わられておりますので、NEC静岡ビジネスさんになっておりますけれども、ちょっとお伺いして、参考になることがないかお話をさせていただきました。それで、いくつかヒントを得ましたのでちょっと紹介したいと思います。

まず、アクセスポイントから離れた教室は、アクセスポイントの増設でなんとかなるかもしれないと。これは普通に考えられることだと思います。問題は二クラスが一斉に使う場合で、理論的には100台同時接続が可能な仕様とのことですけれども、実際には二クラス、仮に70台としても、個々のタブレットの通信状態に左右されるので、繋がらない症状が発生しているのではということです。これに対してまずやってみることは、個々のタブレットのバックグラウンドで不要なサイトやアプリが動いていないか確認して、そういうのがあれば閉じることが大切とのことでした。そういったアドバイスをいただきました。これは我々も日常的にパソコンやスマホなんかを使って遅くなったときに、一回キャッシュやメモリをクリアするというようなこともやると思うんですけども、それと同じ手順だと思います。これからすると、授業に入ってから繋がらなくなって確認してから、その場で不要なアプリを閉じるんじゃなくて、授業が始まる前に、まず全員にこの作業を先にやることを習慣づけて、クリアになった状態で授業に入ることを習慣付けていけば、大分改善するんじゃないかなと、私

もふとそこで思ったわけです。

そこで質問ですけれども、この手順を授業の前に試験的にでもいいのでちょっと導入してみて、学校に提案してみて効果の確認を取ってはと思いますが、いかがでしょうか。

議 長
学校教育
課 長

(中 根 幸 男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。

ただ今の岡戸議員のご提案、アドバイスをいただきました。授業に入る前にトラブルのない下地づくりをしてから授業に入ったら、スムーズな授業運営ができるのではないかとのご提案でございます。また戻りましたら、ICT支援員さんを十分に活用しながら、そのような体制づくりをまずは試してみたいなと考えました。以上です。

議 長
6 番議員

(中 根 幸 男 君) 6 番、岡戸章夫君。

(岡 戸 章 夫 君) ぜひトライしていただきたいなと思いますし、自分も結果が楽しみなところがあります。一つ一つ考えられる要因を潰していくしかないと思っていますので、やれることはやっていってみたいと思います。

最後になりますけれども、手順や使い方で解消できればこれで良いんですけれども、どうしても解消できないとなると、やはり設備の追加等も必要かと思えます。最初の答弁でも、増設の考えもあるよということもありました。そこでそうなりますと、問題は財源はどうするのだということだと思います。こちらで文科省のGIGAスクール構想の実現、校内ネットワーク整備についてというところの相談窓口に問い合わせしてみました。問い合わせした内容は、全国の小中学校からこのような森町と同じようなWi-Fiが繋がらないということで、相談はあるかということ。それから二つ目は、一旦はこの整備事業は完了しているんですけれども、こういった完了後に問題が発生して、これを改善するための追加の補助制度等はあるのかということ、二つ問い合わせしてみました。まず、やはり同様の問題を抱えている自治体はあ

るようで、実際のところ問合せや相談はあるそうです。ですので、森町だけではないとのこと。また、この補助制度についてですけれども、G I G Aスクール運営支援センター整備事業というのがあって、ネットワークの点検、それから応急対応、ルーターの位置変更、設定変更などについて補助が出る場合があるとのことでした。ただし、大規模な改修については対象にならないということなので、まずは見積り等が出たら問い合わせしてくださいというようなお話でありました。あと参考として、令和5年度の文科省の事業内で、こうした通信環境等の不具合を調べるという事業予定もあるようです。まだ確定ではないですけれども、そんなこともありますので、国としてもこういったサポートをしていく動きもあるとのこと。ですので、財源として全くないわけではないと思いますので、ぜひいろいろな角度から改善案を検討していただきたいと思います。

そのうえでどうしても駄目だったら、ふるさと納税とか、例えば一般財源をもってしてでも対応していただきたいなと思います。これに関しては、他の議員さんもきっと賛同していただけるものかなと思いますので、そういったどうしても最悪ハード的に対応しなければいけないということについては、自前でも対応していただけるのか、今一度当局のお考えをお聞かせください。

議 長
町 長

(中 根 幸 男 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 財源に係る予算化の件でございますので、私からお答えをさせていただきます。

岡戸議員にはさまざまな調査をしていただき、また、情報提供していただきましてありがとうございます。このG I G Aスクール構想、もちろん教員も児童生徒もストレスなく、ストレスなくというのは環境においてストレスなく十分に活用できるということが求められることですので、課題として設備の更新、増設等が必要であるということであれば、それについては、取り

組んでまいりたいと思っておりますし、他の事業でもそうすけれども、まずはその事業が必要かどうか。そして、必要ならば実施をする際に財源として補助金、起債等有利なものがあるかを次の段階として検討してまいりますが、必要な事業であれば、財源、もちろん町単であってもそれはやらなければなりませんので、そういう考えで臨んで参りたいと思います。

議 長
6 番議員

(中 根 幸 男 君) 6 番、岡戸章夫君。

(岡 戸 章 夫 君) 心強い答弁ありがとうございました。ぜひそのような状況になりましたら、ぜひお願いしたいなと思います。こういった環境づくりは、子育て支援の一つでもありますので。それと、やはり教員の方も人事異動で袋井、掛川とか森とかいろいろ回る中で、例えばの話ですけれども、袋井から森町に来たら、ちょっと森町は通信関係が悪いなど、そういうことを感じられても残念なところもありますので、そういった意味でもいろいろ調査していただいて、いろんな策を業者さんと検討していただいて、改善をよろしくお願いしたいなと思います。

あと、学校の校長先生方、教員の皆さんと話している中で、これも大きく言えば I C T の関連になるので、こういうことも要望したいんだけどという声があったので紹介させていただきます。タブレットに付随してタッチペンがあると思うんですけれども、そのタッチペンが、我々が議会で導入したようなこのタッチペンと、もう少し太いタッチペンを今使っているらしくて、なかなかそれが太いので使いづらいということがあって、もう少し先の細かいタブレットにバージョンアップしてくれないかなという要望も出ておりました。

それとか、ゆくゆくは国も構想の中で学校のークラスの中の一つスクリーン、モニターといいますか、そういったものを導入するというような動きもあるというような記事も出ていました。学校でもプロジェクターを使って授業を今しているところもあるようですけれども、プロジェクターだとやはり何かと設定が大変で

あったり、その都度コネクタをタブレットやパソコンと接続することによってその接続部分が傷んでくるとか、いろいろな使い勝手が悪いところもあるということも聞いています。今後の動きかもしれませんけれども、国の補助事業等でこの各一クラスに一台モニターとか、もっと言っちゃうと今は電子黒板みたいなのも開発されているようですので、そういったところも将来的に視野に入れていただきたいなといった声も学校側からありましたので、一つ添えさせていただきたいと思います。

これから来年度の予算のいろいろ要望とか査定に入っていくかと思えますけれども、そこら辺のとりあえずタッチペン辺りの更新みたいなのも少し考えていただきたいんですけれどもいかがでしょうか。

議 長
教 育 長

（ 中 根 幸 男 君 ） 教育長、比奈地敏彦君。

（ 比奈地敏彦 君 ） 再質の方、伺いました。それぞれの現場の声からの出た声ということでいくつか挙がりましたが、私たちの今の現状でいきますと、先ほどの答弁を振り返ってみますと、このICTの活用の状況にある程度平準化しながらという部分を基本としています。ですので、例えば今現場から出てきたペンが、果たしてみんなが必要なのかとかと考えてくると、いかなものかと思えます。やはりこのICTの流れについては、横道に逸れますけども、きっと10年、20年も続かないうちに新たな取組が出てきます。一番いい例が、今先ほど議員がおっしゃってありましたけども、一番流行っていた電子黒板という部分については、今ほとんどICTの中で使われていますので、これを使わなくなってしまうんです。ですので、そのサイクル的に考えてくると、今の「ロイロノート」にしても、ICT、GIGAにしても、多分いろんな動きが出てきて、更なる改善というんですかね、便利な動きになっていくというのは重々理解しております。議員がおっしゃったように、国とか県の動きを注視しながら、ある程度現場の納得感を得るようなところで落ち着けられるように

いけたらいいなと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思いをします。

議長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩します。

(午後 1時36分 ~ 午後 1時45分 休憩)

議長

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、川岸和花子君。

登壇願います。

5番議員

(川岸和花子 君) 5番、川岸和花子です。

通告のとおり、以下の質問をさせていただきます。

1 公立幼稚園の今後について

第9次森町総合計画の柱である保健・医療・福祉のみんなで助け合う健やかなまちと、教育・文化の先人に学んでみんなで育むまち、「ひと」と「ひと」とが育みあうまちを目指して、森町の公立幼稚園の今後について伺います。

1 令和3年度までは森町内の3歳以上の保育園児より3歳以上の幼稚園児の数の方が多かったのですが、令和4年度は3歳以上の保育園児の数の方が幼稚園児より多くなるという逆転現象が起きています。これは様々な社会の変化により、家庭の環境や意識の変化等によるものであり、今後もこの傾向は強まっていくと予想されます。

そこで、公立幼稚園5園を今後どのように運営していくか、考えを伺います。

2 森町の幼稚園はそれぞれに歴史があり、地域に根付いていると感じます。また、幼小中一貫教育やコミュニティスクール等を進めていただいております。地域が一体となる活動には賛同しております。しかし、現状として、幼稚園は園児数の減少によって維持運営が難しくなっています。

そこで、地域に根付いている公立幼稚園を活かして、その場所に高齢者の活動の場を併設し、幼老複合共生の異世代交流ができる場をつくることで、子供たちも優しくなり、高齢者も元気になる

るような地域のコミュニティの輪が広がる拠点づくりを進めては
いかがでしょうか。以上です。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) 川岸議員の「公立幼稚園の今後について」
のご質問にお答えいたします。

一点目の「公立幼稚園5園を今後どのように運営していくか」
についてであります。各幼稚園では、在園する子どもたちにより
良い教育環境を整えられるよう、職員が日々努力を重ねており
ます。

7月1日に開催いたしました今年度第1回の総合教育会議で
も、未就学児童の状況について話題とし、意見交換を行いました。
未就学児童のうち、3歳以上の園児数の現状は、これまでを見ま
すと、常に幼稚園の園児数が保育園の園児数を上回るという状況
でした。平成30年度の4月1日時点では、幼稚園の園児数は267
人、保育園の3歳以上の園児数は149人でした。令和3年度の4
月1日時点では、同じく幼稚園172人、保育園170人と幼稚園の園
児数が年々減少し、今年度4月1日時点では、幼稚園160人、保
育園179人と昨年度から今年度に渡り、保育園の園児数の方が幼
稚園の園児数より多くなっております。

今年度から、健康こども課として、受付窓口を一本化し、令和
5年度の幼稚園及び保育園の入所申込について、9月12日から受
付を開始しております。受付窓口を一本化することで、保護者の
様々なニーズを丁寧に聞きながら、幼稚園、保育園それぞれの特
色を保護者の皆さまに十分お伝えできる体制を整えております。

また、受付窓口を一本化したことで、保護者からの相談内容も
幼稚園担当、保育園担当、母子保健担当がその場で共有でき、よ
り早期に課題解決に向けた協議が実現できております。

幼稚園・保育園の入所申込を、現在、受付中でございますので、
入所申込の結果や新たな認可保育園の開設による影響等を踏まえ
つつ、また認定こども園化も視野に入れながら、公立幼稚園の今

後の運営につきましては、幼児期の育ちを下支えできる体制の維持強化の視点から判断して参りたいと考えております。

二点目の「公立幼稚園を活かした地域のコミュニティの輪が広がる拠点づくり」について、申し上げます。

まず園児数の減少でございますが、少人数となっている園の現状を申し上げますと、今年度4月1日時点の一宮幼稚園では年少2人、年中5人、年長8人の計15人であり、前年度から11人減少しております。また、天方幼稚園では年少1人、年中5人、年長2人の計8人であり、前年度から3人減少しております。それぞれの園では、少しでも集団活動を通した学びが実現できるよう、異年齢で構成する学級編制を組み、特別な指導計画を作成して実践しておりますが、発達段階の異なる子どもたちへの教材選択の難しさがある中、安心安全の配慮を最優先としながら、各学年に相応しい活動、遊びが展開できるようそれぞれの担任が奮闘しております。

このような中、幼稚園の地域活動・交流として、コロナ禍以前は高齢者や地域の方々に収穫体験等様々な場面でご支援をいただくほか、近くの高齢者施設を訪問したり運動会にお招きして、日頃の成果を披露したりするなど交流の機会が得られておりました。また、保育園では、園外の散歩時に、高齢者施設の高齢者とのふれあいがあると聞いております。さらに、主に未就園児と高齢者等の交流につきましては、令和2年度から実施している移動サロン「あおぞらサロン」にて、移動子育て支援センター「森のコアラ広場」や2歳児を対象とした「のびのびクラブ」が同時開催するなど、地域住民も交えた交流を図っております。幼児期に育てたい心の栄養を存分に得るために高齢者や地域の方々との交流が大変有意義であると考えます。

しかしながら、子どもの発達面から見ますと、めざましく著しい発達を遂げるこの時期は、同年代の仲間と関わり合いながら、真似る・競う・折り合いを付ける・協力し合うといった中から生

きる力を培う大事な時期でもあります。そのため、今のところは、幼稚園に高齢者の活動の場を併設し、幼老複合共生の異世代交流の施設とするのではなく、適正な園児数の中で、幼稚園を運営できるように検討して参りたいと考えております。

地域のコミュニティづくりに関しましては、今後コロナの状況を見ながら、高齢者や地域の方々との交流の機会を再構築していくよう進めて参りたいと考えております。また、現在、小中学校では、コミュニティスクールと一体的に地域学校協働活動を進めており、幅広い年代の方にボランティアとして、学校の草刈りや花壇整備などの環境整備支援や読み聞かせ、あいさつ運動、登下校の見守り活動などに参加していただいております。地域学校協働活動には「子どもたちが地域に目を向け、地域に愛着を感じるようになり、地域も子どもに関わることで地域住民自身の元気につながる」効果も期待でき、森町の特色である幼小中一貫教育の更なる充実を目指し、この活動の幼稚園への拡大を視野に入れ、実施の可能性を検討して参ります。

以上、申し上げまして答弁といたします。

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 今私が質問したことと、町長がご答弁いただいたこの現状ができてきたのは、幼児教育・保育の無償化と、女性の社会進出で共働きの家庭も増えて、保育園を希望するご家庭が増えてまいりました。その中でも、保育園を希望する待機児童が4月には出ていたという現状もありました。令和5年4月より飯田にプティ森保育園ができるということで、待機児童は解消されるということですが、逆に園児数が少ないために定員に満たないのではないかと想像できます。

その中で、幼稚園への希望園児はますます減るということも想定されているんですが、そういうことも当然想定された中でいろいろな会議をされていると思いますが、今こそシステムを変えていかなければいけない移行期間であるからこそ、質問をさせてい

議 長
5番議員

ただところです。

まず、現状を確認する前に、私も幼稚園と保育園とどのようにとらえるか。例えば子供が3歳になったときに、幼稚園と保育園とどちらに行かそうと考えたときに、当然幼稚園は教育という面で、保育園は保育というところなんですけれども、自分の子供3人も私立の保育園にもお世話になったこともありますし、私立の幼稚園の両方にもお世話になりました。私の当時の話なので15年ぐらいの話ですけれども、当然保育園に行っている方のお父さんお母さん、父兄の方は忙しい、働いている方々ですので預けるんですけど、もうその当時からその保育園は、今までの保育園のようにただ預かっているだけじゃなくて、きちんとした本物を感じさせるような体験をさせたいとか、子供への教育という視点もすごく力を入れておられました。ですので、今現在の保育園さんでも、当然特色のある保育に努力されていると思います。

一方、幼稚園も教育後の預かり保育も延長等も対応していただいているので、ご父兄の負担が軽くなるようにご努力いただいているんですが、そう思うと保育園と幼稚園の内容の差というのが、昔ほど差がなくなってきたと思います。先ほどのお話にありましたように、今町内の入所申込が10月14日までということなので始まっているんですが、健康こども課で保育コンシェルジュも置いて丁寧に対応していただいていると思っております。

そこで、先ほどもいろんな各家庭の要望はそれぞれの家庭によって違うと思うんですけれども、3歳児、例えば働いているお父さんお母さんがじゃあ保育園に入れようか、幼稚園に入れようかと思って相談するときに、どのような基準でそれをおすすめしているのかというような内容を教えてください。今、応募途中なので数は決定じゃないですけれども、今年はどのような傾向にあるのか、もしわかれば教えてください。

議 長

(中根 幸男 君) 朝比奈健康こども課長。

健康こども

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。ただ今の川岸議

員のご質問にお答えします。

保育園と幼稚園にそれぞれの特徴があって違いがあるということだと思いますが、本当に川岸議員がおっしゃったように、預かり保育を幼稚園がやるようになって、時間的な保育については、保育園と大差がないかなと思っております。ただ、それぞれ保育園は保育要領ということと、あと幼稚園は幼稚園の要領の中でそれぞれ対応しているということで、やっぱり教育をするというところが幼稚園。就学前の子供たちが小学校に入る前に必要な教育を受けるというところが幼稚園だと私は思っておりますが、じゃあ保育園はそういうことじゃないかというところではなくて、その部分も含めておりますが、主としてはやはり保育に欠けるというような状態のご家庭の方が入所されるというような施設ですので、一番は保育という形になりますので、そういった基準でご説明をさせてもらっております。

現在、9月12日から保育園と幼稚園の入所の申込を開始しておりますが、その中で保育コンシェルジュが何件かお話を伺っております。実際にお話を伺う中では、3歳以上のお子様の保護者には、幼稚園、保育園のそれぞれの特徴についてお話をさせてもらっております。ただ、やっぱり働いているお母さん方、両親とも働いていらっしゃるのと、やっぱり保育園に入りたいというようなご希望が多いのは確かでございます。幼稚園も預かりをやっているの、時間的なところについては、そう変わりがないということで教育の部分もお話するんですが、やっぱり保育園をご希望されているということです。例えば幼稚園、保育園どちらでもいいよとなると、第一希望の保育園をもし希望したときに、第一希望が通らないんじゃないかというようなご心配をする方もいらっしゃいます。全くそういうことはございませんが、そのように思っている方も中には居るということで、今回やっぱり丁寧にお話を聞く中でそのように思っている方がいるんだなというのがわかりました。

議 長
5 番議員

それから、プティ保育園が今度できるということで、新規なので入りやすいんじゃないとか、それから南部地域の方については、やはり袋井、磐田にお仕事に行く方にとっては、とてもありがたいというようなお話もいただいております。

それで、実際幼稚園、保育園のどちらがいいのかなと悩んで来る方というのは、今のところ相談がないので申し上げられないんですけども、去年は数件あったということなので、今後そういう方もいらっしゃるかなと思っております。基準については、先ほど申し上げたとおりでございます。以上です。

(中根 幸男 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 今年の相談内容とかまでよくわかりました。

この幼稚園について、現状を把握するために各幼稚園に行ってみりました。一つ一つ説明させていただきますが、年長さんが 8 人、今度の 3 月で卒園される方です。年中さんが 5 人で、年少さんが 2 人ということで、この下のカッコ内の来期入園予測というのは、先生にどうですかって聞いた、もう先生の主観が入った数字なので決定では全然ないんですけども、これぐらいはちょっと顔が浮かぶかなというものなので、全然確定の数字ではないですが参考に聞きました。写真を見ていただくと、建物もそこそこ古いと思われまして、この一宮幼稚園では、やっぱり地域の方がしっかりと支えてくれているという雰囲気がありました。人数が少ないので当然父兄も少なく、草刈りに苦労しているというようなお話も伺いました。

次が園田幼稚園です。園田幼稚園も保育室は数がありますが、やっぱり建物は古いなと感じました。年長さん 11 人が卒園児です。年中さんが 14 人、年少さんが 18 人の計 43 名です。来期予測 3 名と書いていますが、これも全然先生の主観なので控えめにおっしゃっている、確実な方をおっしゃったのかもしれない。ここは預かり保育を 6 時まで行っている、園田以外の地区の方も預か

り保育の延長があるということで、通ってきておられる方もおられるそうです。月に2回、めばえの教室にもなっているということでした。

こちらが飯田幼稚園です。年長さん、卒園されるのが15名おられます。年中さん8人、年少さん7人ということの30名なんですが、来期予測11名ということです。こちらは二階建てだったのが印象的で、上には広いホールもありましたし、部屋数もありました。ここでは外国の方が3園児おられて、面談のときにはALTの先生にも手伝っていただけるということで、そういう点がいいところだなと思いました。

こちらは森幼稚園です。年長さん22人、年中さん18人、年少さん23人ということで63名。建物もしっかりしていて、一番幼稚園らしいという印象を受けました。来期も28名ぐらいじゃないかということで絶対ということではないですが、わりと森幼稚園はしっかりとした幼稚園だなと思いました。

最後に天方幼稚園です。年長さん2人、年中さん5人、年少さん2人ということで、来期はご兄弟かと思うんですが2人入ってくるんじゃないかと。ここはもう複式じゃなくて複々式ということで、9人全員で行動しているという感じでした。

各園を回らせていただいて、それぞれに特色があって地域に大切にされているなということを感じたのと、先生方も一生懸命されているというか、少人数には少人数の良さがあるって、多人数の園にも多人数の良さがあるなというのを感じたところです。こう見てきて少ない人数のところ、一番建物が綺麗だったのは天方幼稚園だったんですが、少ない人数でこれを維持していくというのは大変だなということも感じました。

日本の人口というのは減っているんですけど、若い方と親の世代が家庭を別にしたりとかしているんで、世帯数は増えているという現状があります。あと、離婚の家庭も多いので、ひとり親家庭であるとか、1人暮らしの家庭ということで世帯数が増えてい

て、いろいろ分断している。森町でも高齢者のみのご家庭とか、高齢者単独のご家庭とかということで世帯数が増加しています。もうだんだん分断されているというか、人と人との繋がりが薄くなっているというこの世の中で、高齢者の方は例えば免許を返納したりとか、行動範囲がどうしても狭くなったりして人の繋がりが希薄になっているというのを感じます。そういうところも心配なんです、森町のいいところとして、森町は森町病院を中心に地域包括支援というのが、非常に全国的に見てもトップレベルに進んでいるので視察が来るぐらいなんです。でも、私はこれは町の方針が成功したものだと認識しておりますが、そのような特色のあるこの地域包括支援という輪の中に今ある幼稚園というのをそこに活かさないかなと、その中に入れることで活かさないかなと感じました。

森町の地域福祉計画においても、地域ぐるみの子育ての支援が目標であったり、地域の資源を積極的に活用します。また、福祉・教育・産業など生活関連分野の連帯強化ということを掲げられております。特に少人数の小さな幼稚園に関しては、ただ少なくなっただけから合わせるとかそこだけじゃなくて、何か高齢者の居場所を作ったりして人が集まる場所にならないかなというように思いました。

全国でも保育園、幼稚園を複合している事業者というのはあるんですけども、この森には、今、幼稚園がすごく少なくなっている。今ある施設を活かして、全国でも今後、地域の繋がりというのは重要視されてくると思いますので、そういう地域の繋がり強化のモデルとして、幼児と高齢者の交流というかそこに同時に存在するようなことを、行政があえてその場をつくるということはどうかと思ったんですが、いま一度伺います。いかがでしょう。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) 川岸議員の再質問でございますが、まず

は各幼稚園を訪問していただきましてありがとうございました。
しっかりした幼稚園という評価もいただきましたけれども、外観、建物が新しい、建物が綺麗、人数が多い、少ないというところでご覧になっていただいたかと思えますけれども、いずれもしっかりした幼稚園であると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、地域包括支援の仕組みが森町では先進的で全国的にも評価をされているということで、ありがとうございます。それもそのとおりでございまして、公立の森町病院があり、そして町が運営している地域包括支援センターがあり、そして多職種の連携もうまく図られているというところで、地域包括支援の体制が構築できているものと思っております。それをさらに発展させるという意味合いもありますし、かたや幼稚園を活かす。それは地域に根ざした幼稚園という施設という考え方かと思ひますけれども、幼稚園を活かすために地域包括支援の輪の中に幼稚園を組み入れていくのかということは、また少し違う観点からの見方ではないかと思ひます。

最初の答弁でも申し上げましたように、この教育施設はこれまでも小学校、中学校の統廃合を進めてきたわけでありましてけれども、少人数校なら少人数校ならではの良さもある。地域に密着しているという地域の皆さんの感情もある。実態として、教育現場においてもそういったものがある等々もございましたけれども、小中学校の統廃合を進めましたのは、子供たちにとってより良い学習環境、教育環境を整えるということを主眼に置いて、そのために様々な失うものもあったかもしれませんが、それでも子供たちの教育環境をより充実させる、それを第一に考えてこの小中学校の統廃合を進めてきたわけでありまして、同じことは幼稚園にもいえるのではないかと思ひます。学校教育と幼児教育という違いはありますけれども、やはり適正規模の中で幼児期に必要な教育を、特に幼稚園でありますので、幼児期に必要な教育を実施するには

どのような規模が必要か、望ましいかということを中心に置いて考えていかなければいけないと、そのように思っております。

ご提案の養老複合共生の異世代交流の場ということについては、最初の答弁でも申し上げましたけれども、それを今この森町において幼稚園の施設を活用して取り組んでいくということは、今のところ考えてはおりません。幼稚園の今後につきましても、先ほど申し上げましたようにこれから様々な観点から検討を進めてまいりたいと思っております。

また、川岸議員のお話の中で分断という言葉にも触れられましたけれども、これはなかなか扱いの難しい言葉であると思っております。一家の一つの世帯から若い世代が新たに世帯を分離して世帯を分けていくということについて、分断という表現が適切かどうかということについては、私は少し疑問がありますので、そのことはあえて触れさせていただきました。以上です。

議 長
5 番議員

(中根 幸男 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 町長のおっしゃることもよくわかりました。私は幼稚園の在り方も思っているんですが、今、分断という言葉が気になったということですが、高齢者の率が上がっているということも、森町の一つの案件であるとも思っております。高齢者が増えているというよりは、人数が減って率が上がるということなんですけれども、高齢夫婦のみの世帯であるとか、お一人の単独の高齢の世帯の方もおられたりして不安というか心配はあるんですけれども、一方でこのコロナが起こったことで、あまり施設に入りたくないとか、ご家族がやっぱりおじいちゃん、おばあちゃんをできる限り自分の家で見たいという方も増えていると聞きます。また、先ほどの森町の包括支援がしっかりしているので、とても親切で施設に入るよりも森町で在宅で介護を受けたいという声も聞きました。高齢者が健康で長生きしていただくというのが誰でも幸せだと思うんですが、そこには生きがいが必要というところで養老複合施設の異世代交流の取組という研究の報告

書がありますので、そこを一つ紹介したいと思います。

当然お互いに良い関係、良い効果があるということなのですが、高齢者としては、今まで表情がなかった方が表情が豊かになったりとか、今まで自分に全然構わなかった方が、女の方ならお化粧をすとか、子供の世話を焼きたくなって体力が回復して歩けるようになるとか、そういうことが実際に結果として起こっています。子供たちは、挨拶とかマナーとかをおじいちゃん、おばあちゃんに教えてもらったりとか、最近あんまりおじいちゃん、おばあちゃんに怒られるということも、そんなに経験として無いと思うんです。特に核家族化していて若い世帯だけで暮らしていると、年寄りがない状態で暮らしているとあんまり接していなくて、お年寄り機能が劣っていて大事にしてあげなければいけないという存在であるということも、経験がないからあまり体験していないということもあると思います。そういう報告があるんです。

自分のことで申し訳ないんですけども、私の娘が高校のときに2年間おじいちゃん、おばあちゃんと暮らすようになりました。それは、私の家族は子供と私だけなんですけども、私が議員になったことで恥ずかしくて家出したというのが現状なんですけども、おじいちゃん、おばあちゃんの家で2年間高校で暮らしました。今現在は、純粹におじいちゃん、おばあちゃんをお世話したいという気持ちで、介護の専門学校に行っています。なので、おじいちゃん、おばあちゃんと接する機会というのはすごく大事だなって。今、介護の人材が不足しているという面でも、そういうおじいちゃん、おばあちゃんと過ごした経験があることで、介護職を目指す若者というのにも貢献できるんじゃないかなとか思うんです。

今、町長がご答弁いただきましたように、全く森町ではその気持ちはないということですが、幼稚園に関しては維持強化していく方向でというお話もいただいております。その維持強化という面も含めて、全ての園がそうでなくてもいいと思うんですけれども、今後何か例えばこういう天方幼稚園であるとか、一宮幼稚園

であるとか、当然衛生面もコロナもあるしそういうウイルスの関係もあるので、お年寄りと子供が交流するということは気をつけなければいけない面もありますし、何かやるとなると資金面もあるし、人の面も必要なことはたくさんあるとは思いますが、お年寄りが生き生きとする介護予防という視点からも、また将来の介護に関わる人を増やすという点でも、何かそういうところを考えてもらえる余地はないかなということ、今一度お伺いします。

議 長
福祉課長

(中根 幸男 君) 平田福祉課長。

(平田 章浩 君) 福祉課長です。川岸議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

高齢者福祉に関しましては、地域包括ケアシステムということで先ほど来出ておりますけども森町病院であったり、地域包括支援センターであったり、訪問看護ステーションであったりというところを中心に、高齢者の住みなれた地域でいつまでも自分らしい生活ができるようにということで、元気な高齢者はもとより、元気がなくなった高齢者であっても、住み慣れた地域で住んでいける仕組みを作るというところで、医療、福祉関係が力を合わせて森町で地域包括ケアシステムの構築というものを進めているわけでございます。その中で、最近までですと高齢者福祉ということが前面に出ておりましたけども、最近は地域共生社会ということで高齢者のみではなくて小さい子供から高齢者までと、全世代を巻き込んだ地域包括ケアシステムの構築を、現在進めているところであります。

川岸議員おっしゃるとおり、多くの世代を巻き込んだ交流、コミュニケーションというものは、全世代にとって非常にいいことであるというようなことを、森町としても理解をしております。コロナ禍で人と会えないという状況がここ3年ほど続いておりますけども、町としますと、コロナ禍でも人と触れ合うことができないだろうかというような中で、令和2年から移動サロンという

ものを町で実施をしております。「あおぞらサロン」ということで地域に出向きまして、高齢者から小さい子供まで交流できるような「あおぞらサロン」ということで、屋外でサロンを実施をさせていただいております。今年度につきましても、5回ほど計画がされております。なかなかコロナ禍であっても、屋外であっても、なかなか人が集まりにくいというような点があります。また、先ほど言いましたように地域共生でありますので、いろんな世代の方に集まっていたきたいということで、うちの福祉課でこの「あおぞらサロン」を実施しているわけです。児童館が実施をしております森のコアラ広場というのは、各地域で実施をされているわけですが、コアラ広場が行われる各地区のセンターで、コアラ広場が終わるぐらいの時間からそういうものを屋外で開いてこれに参加していただいた小さな就学前のお子さんであるとか、高齢者が参加しやすいような形で実施をしております。そういうところには町のお茶屋さんに参加していただいて、お茶さんがお茶を提供し、物販も販売をするであるとか、とくし丸に来ていただいて物を売るであるとか、アクティ森に来ていただいて物販もするであるとかということで、業種もいろんな方が来ていただき、世代もいろんな方が来ていただいて、いろんな世代が交流できるような取組もしております。これについては、先ほど来出ております多くの高齢者から小さい子供までいろんな世代が関わりますと、いろんな楽しいこともでき、高齢者も笑顔になるし、就学前の子供も笑顔になるといったことをございますので、これについてはコロナ禍が終息した後でも、町とするとそういう形を実施をしていきたいと思っております。

町としますと、例えば高齢者に対して、自立度が落ちてきた方については、介護のサービスを提供するというようなことがございます。元気な高齢者に対しては、シニアクラブに補助金を出すであるとか、あと居場所を作る方に支援をする補助金を出すであるとかということで、そういった形でソフトという面で町では支

援をしていきたいと思っております。こういったものを先ほど来言っておりますけども、多くの世代が交流できるような機会をつくるということは、非常に大事だと思っておりますので、そういったことが住民中心に展開をされ、そういったことに対してソフト面で支援をしていきたいというように今後も考えております。以上です。

議 長
5 番議員

(中根幸男 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) わかりました。

移動サロン等にたくさんの方が関わっているいろいろな交流をする機会を今年度は 5 回計画もしていただいているということで、その状況も聞かせていただいてよかったです。

最後に、先ほど町長の答弁にありましたように、適正な人数にする、若しくはこども園化する等も検討していくというようなお話でしたが、令和 5 年にプティ森保育園ができ、令和 5 年で幼稚園も継続していくわけですけれども、その後、おそらく会議、先ほどの教育会議だけじゃなく、これからの幼児教育、保育について計画していく会議というのがあると思うんですけれども、何かそういうスケジュール的なものがあれば、教えていただきたいです。

議 長
健康こども
課 長

(中根幸男 君) 朝比奈健康こども課長。

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。川岸議員のご質問にお答えします。

現在も、子ども子育て会議というものを実施しておりますが、これについては、子ども子育て支援法の規定に基づき設置されて、実際に教育・保育施設とか、地域型保育事業の利用定員に関する事、それから森町子ども子育て支援事業計画の策定、それから変更に関する事について、意見を聞くような場となっております。令和 4 年度はちょうど計画の見直しの期間でございます、中間にあたります。一部計画の見直しを行っておりますが、それに加えて、認定こども園化、それから幼稚園の在り方に

ついて、委員の皆さまからご意見をいただきまして、最終的には3回の会議を経まして、会としての方向性を決定する予定でございます。その会の決定を町に報告いたしまして、その後どんな形で認定こども園化なのか、その後幼稚園をどうするかということにつきましては、その後に検討という形になりますので、それ以降につきましては、具体的にこうだよというものがまだ決まっておられません。ただ、今年度につきましては、そのような形で計画をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) ただ今健康こども課長から答弁をさせていただきますましたが、少し補足をさせていただきます。

健康こども課は、子ども子育てを担当する課としてそのようなスケジュール感を持って事業を進めていく考えでおりますけれども、この問題がもっと迅速に対応しなければいけないという可能性もありますので、必ずしもただ今申し上げたスケジュールでいくかどうかということは、今後、そうではないケースもありうるということを補足させていただきます。

それから、総合教育会議の場でも話題とさせていただいたということを答弁させていただきましたが、これまで幼稚園については、教育委員会が所管をしておりますし、今現在も幼小中一貫教育ということが進められております関係からも、やはり総合教育会議の場での議論も必要になってくるのではないかなと、そのように思っております。補足をさせていただきます。

議 長

(中根 幸男 君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月26日午前9時30分、本会議を開き、委員長報告及び議案に対する討論・採決を行います。

本日は、これで散会します。

(午後 2時37分 散会)